

インドネシア

インドネシア共和国	宗 教	イスラーム教、ヒンドゥー教、仏教、キリスト教
面 積 192万 km ²	政 体	共和制
人 口 2億139万人（1997年央推計）	元 首	B・J・ハビビ大統領
首 都 ジャカルタ	通 貨	ルピア（1米ドル=10,013.7ルピア、1998年平均）
言 語 インドネシア語	会計年度	4月～3月



— · — 国境
— — 州境
◎ 首都

- | | | | |
|-----------|-----------------|---------------|--------------|
| 1. アチェ特別州 | 8. ランボン州 | 15. 西ヌサトゥンガラ州 | 22. 北スラウェシ州 |
| 2. 北スマトラ州 | 9. ジャカルタ首都特別州 | 16. 東ヌサトゥンガラ州 | 23. 中スラウェシ州 |
| 3. 西スマトラ州 | 10. 西ジャワ州 | 17. 東ティモール州 | 24. 南スラウェシ州 |
| 4. リアウ州 | 11. 中ジャワ州 | 18. 西カリマンタン州 | 25. 東南スラウェシ州 |
| 5. ジャンビ州 | 12. ジョクジャカルタ特別州 | 19. 中カリマンタン州 | 26. マルク州 |
| 6. 南スマトラ州 | 13. 東ジャワ州 | 20. 南カリマンタン州 | 27. イランジャヤ州 |
| 7. ベンカル州 | 14. バリ州 | 21. 東カリマンタン州 | |

1998年のインドネシア

経済危機の深化とスハルト体制の崩壊

かわ まら こう いち
川 村 見 一

概 情

1998年、インドネシアの一つの時代が終わった。1966年にスカルノから大統領権限が委譲されて以来、32年間にわたりインドネシアの統治者として君臨してきたスハルトが、5月21日、大統領職を辞した。1965年の「共産党クーデター未遂事件」(9・30事件)とそれに続く共産党員大量虐殺の時ほどではないにしろ、今回も多くの尊い人命が失われた。しかし、一方で、国家分裂の危機に直面していたにもかかわらず、軍部の物理的介入はなく、平和裡に政権がハビビ副大統領に委譲されたことは注目に値する。

スハルトから政権を引き継いだハビビは、その正統性や改革に対する姿勢に常に疑問を投げかけられてきた。スハルト体制時代の謫を出す作業は容易でなく、山積している問題の解決は遅々として進まなかった。しかし、その寿命も数カ月といわれたハビビ政権は、緩慢ながらも、1999年の総選挙と次期大統領選出に向けた民主化に取り組んでいる。

政治の混乱は、インドネシアの経済活動に大きな影を落とした。アジア通貨危機と国内政治の動揺を契機とする経済危機の深化によって、スハルト体制下で達成された経済発展の実績はほとんど無に帰してしまった。政治状況の不安定化によって、経済活動は停止し、国内外の資本は海外に逃避した。ルピアは乱高下し、金融システムは崩壊、民間企業の債務問題が一気に噴出した。どの経済指標を見ても、他のアジア諸国と比べて、インドネシアは最悪のものばかりである。

インドネシアは新しい時代に入った。しかし、新しいインドネシアがどのような姿になるのか、まだはっきりとは見えていない。インドネシアの模索はまだしばらく続く。

国 内 政 治

スハルト7選

3月10日、スハルトは国権の最高機関である国民協議会(MPR)で大統領に再選された。スハルトの後継問題は、もう何年も巷間で議論されてきたが、本人が後継者を指名することもなく、また有力な対抗馬もいなかったため、今回もスハルトの再選は確実視されていた。しかし今回は、1997年に発生した通貨危機に伴う経済危機の進行で政権に対する批判が強まっていたことに加え、1997年12月にスハルトが外遊を中止するほど健康を悪化させたことから、スハルト時代の終焉間近という認識が国民の間に広がり、学生や一部知識人からスハルトの退陣を求める声があがった。そのような状況の中、有力改革派指導者のメガワティ・スカルノプトゥリが大統領選出馬の意向を表明している。

しかし、政権外でのスハルト退陣要求の動きは大勢に影響を与えることはなく、1月20日にゴルカル(Golongan Karya、職能団体)総裁のハルモコがスハルトに次期大統領への就任を要請し、それをスハルトが受諾したことで、スハルト再選の道が固められた。これによって、政治上の関心は副大統領に誰が選ばれるかという点に移った。特に、スハルトが76歳という高齢のため、大統領任期の5年間を全うできるという保証はなく、次期副大統領は実質的なスハルトの後継者となる可能性が出てきたため、スハルトが誰を指名するのかという点が注目を集めたのである。

次期副大統領候補の名前についてはさまざまな憶測が乱れ飛んだが、1月20日にスハルトが再選要請を受諾した際、次期副大統領候補には「科学技術に精通している者が望ましい」と発言したこと、ハビビ研究・技術担当国務相の指名が有力となった。これに対し、反ハビビ派の知識人らは、スハルトの挙げた条件に合致する人物として経済学者のエミル・サリム元環境担当国務相を推薦した。しかし、2月中旬以降、開発統一党(PPP)、ゴルカル、インドネシア民主党(PDI)、そして国軍が順に次期副大統領にハビビを推薦することを決定するに至り、次期副大統領候補も固まった。

3月1日に開会したMPRは、6日に大統領に治安秩序維持のための非常大権を付与する決議(MPR決定1998年5号)を採択、9日には1998~2003年の国策大綱(GBHN)の採択を行い、10日にスハルトを大統領に選出した(翌11日にハビビを副

大統領に選出)。

スハルトが再選された3日後の3月14日には、新内閣の組閣内容が発表された。この第7次開発内閣からは、エコノミストが排除され、国軍関係者が減らされる一方、大統領と関係の深い人物が相当数登用された。その最たる人物が、社会相に任命されたスハルト大統領の長女であるシティ・ハルディヤンティ(通称トゥトゥット)である。さらには、大統領親族の金庫番と言われるボブ・ハッサンが商工相に任命され、スハルト政権下では華人として初めての入閣を果たした。蔵相には大統領親族のビジネスに税制上の優遇措置を与えてきたといわれるファド・パワジールが、内相にはトゥトゥットと非常に近い関係にあるハルトノ前情報相が就任した。その他にもトゥトゥットに近い人物が多数入閣したため、この内閣は、実質的にはトゥトゥット首班の内閣だと言われた。

このような新内閣の布陣は、国民に対して大きな失望感を与えることになった。誰の目から見ても、この内閣は大統領親族による権力の継承と彼らの権益の保護を目的としていることは明らかであり、経済危機に直面している国民が望む景気回復を実現できるようには見えなかつたのである。

市場もこの一連の動きに対して否定的に反応した。1月の段階でハビビの副大統領就任の可能性が大きくなると、ルピアの対ドル・レート、株価がともに下落、外為市場では1月22日に1ドル=1万6500ルピーと過去最安値を記録した。ハビビは、IMFとの交渉で見直しを迫られている航空機開発事業の中心人物であり、ハビビが副大統領に就任することで、IMFとインドネシア政府の間で合意された構造改革が実施されないのでないか、という懸念が広がつたのである。その上、エコノミストが排除され大統領親族関係者が多く入閣した内閣が成立したこと、政権の経済改革への取り組み姿勢に対しても重大な疑惑が生じたのである。

経済情勢がますます悪化する中、学生による反政府デモが全国的な広がりを見せ始めると同時に、その規模も拡大するようになる。インドネシアはスハルト時代の終焉に向かって一気に走り出した。

スハルト退陣へ

MPRが終了し、第7次開発内閣が発足すると、物価引き下げと政治改革を要求する学生運動が地方都市で活発化した。当初は大学構内で行っていた集会が、禁止されていた路上での集会に移行し始めると、それを防ごうとする治安部隊との衝突が繰り返されるようになる。政府は学生運動に対して再三警告を発しデモ

の中止を呼びかける一方、国軍を中心に学生との対話の姿勢も示す。しかし、実質的な進展は何もなく、学生運動はますます政治色を強め、内閣改造やスハルト退陣といった要求を掲げるようになる。4月中旬を過ぎると、デモ隊と治安部隊の衝突も各地で発生し、双方に負傷者がいるという事態が発生するようになった。

5月1日に「改革の諸策は1998～2003年の国策大綱の中に盛り込まれており、さらなる改革は2003年以降に準備されるであろう」というスハルト大統領の発言が伝えられると、翌2日に学生は各都市で一斉に反政府デモを展開し、ジャカルタやメダンでは車両が焼かれ、商店が投石を受けるなど暴動にまで発展した。さらに、5月5日、IMFとの補助金削減に関する合意にもとづきガソリンや灯油といった燃料価格、電力料金、公共交通料金の引き上げが政府から突然発表されると、市民生活が混乱、各地で価格引き上げに反対するデモが発生した。特に、メダンでは学生のデモに一般市民らが加わり、商店への投石や車両への放火など大規模な暴動につながった。

燃料価格など公共交通料金の値上げに対しては国会でも値下げを求める意見が相次いだ。学生や知識人らによるスハルト退陣要求もますますその勢いを増した。各地での学生デモ隊と治安部隊の衝突も日常茶飯事と化した。しかし、それでもスハルトは政権に固執し、政治改革には消極的な姿勢しか示さなかった。

5月12日、歴史の流れを一気にスハルト退陣へと押しやることになった事件が発生する。この日、ジャカルタ西部にあるトリサクティ大学でスハルト退陣を要求する学生らと治安部隊が衝突、治安部隊の発砲により学生ら6人が死亡した。ジャカルタでの一連の反政府デモで、実弾による犠牲者が出たのはこれが初めてであった。この、いわゆる「トリサクティ事件」は、国軍が一般国民に銃を向けたということで大きな非難を呼び、学生・市民らによる反政府活動に火を付ける格好になった。

翌13日、全国各地の主要大学で、死亡した大学生に対する追悼集会が開催された。ジャカルタでは、追悼集会に参加した学生・市民らと治安部隊の衝突が激化し、一部群衆が暴徒化、ガソリンスタンドやスハルト大統領三男のフトモ・マンダラ・プトゥラ(通称トミー)が経営する国民車ティモールの販売会社のショールームが放火された。13日の暴動は、14に入り收拾のつかない状況にまで発展する。ジャカルタ北部の中華街コタで暴動が発生、華人商店や住宅に対する投石、略奪、放火、暴行といった行為が大規模に展開された。この暴動は瞬く間にジャカルタ市内全体に広がり、市内の各所で火の手が上がった。華人商店やスーパー

では、中下層の住民が店内の商品を略奪するという光景が随所で見られた。また、スハルト一族に関係の深い建物、例えばティモール社、スーパー・ゴロー、ビマンタラ・グループ、セントラル・アジア銀行支店、華人企業家スドノ・サリム邸などは暴徒による略奪や放火の格好の標的になった。こうしてジャカルタの首都機能は完全に麻痺してしまった。この暴動や火災に巻き込まれて死亡した人の数は1000人以上にのぼる(6月2日の国家人権委員会による発表によれば、死者1188人)。

翌15日、カイロで開催されていたG15首脳会議に出席していたスハルト大統領は、予定を繰り上げ急遽帰国した。13日にカイロで辞任をおわす発言をしていましたスハルトが、国家の危機に対してどのように対処するのかという点に注目が集まっていた。しかし、スハルトは自らの辞任を否定し、公共料金値上げの見直しと第7次開発内閣の改造という小手先の手段で国民による改革の要求をかわそうとした。

反体制派の知識人・学生らがこれで納得するわけはない。インドネシア第2のイスラーム教団体であるムハマディア議長のアミン・ライスは、14日に国民信託議会(MAR)を結成し、反政府指導者の団結を図ろうとする一方、20日の「民族覚醒の日」にあわせて100万人規模の大衆デモを組織することを宣言した。

他方、ジャカルタ暴動を契機にして、これまでスハルト体制を支えてきた政治エリートたちにまで、「スハルト退陣以外には解決策はない」という認識が広がった。ゴルカルの母団体の一つである多目的相互扶助協同組合(Kosgoro)や全インドネシア・ムスリム知識人協会(ICMI)、閣僚経験者らからスハルトの退陣を求める声が上がり始めたのである。そして18日、スハルトの側近中の側近であるハルモコ国會議長が、ゴルカル、国軍、PPP、PDIの国会内4会派との会談後、国会幹部の総意として「大統領が辞任することを望む」との声明を発表した。このハルモコ声明の意図は、スハルトを即時に辞任させ、副大統領のハビビを大統領に昇格させようというところにあった。

しかし、これに対してウィラント国防治安相兼国軍司令官は、国軍幹部およびスハルト大統領との会談後、「ハルモコ声明には何ら法的根拠はなく、個人的見解にすぎない」との声明を発表し、スハルト大統領の下で「改革評議会」(Dewan Reformasi)を設置し、漸進的に改革を進めるという提案を行った。スハルト大統領は、19日にインドネシア最大のイスラーム教団体ナフダトゥール・ウラマ(NU)総裁であるアブドゥルラフマン・ワヒド(通称グス・ドゥル)、ヌルホリス・マジドライスラーム指導者・学者らと協議を行い、改革委員会(Komite Reformasi)の下



で関連諸法の改正を行った上で総選挙を実施し、次期MPRで新大統領を選出するという、稳健的改革シナリオに沿った政治改革を提案した。

5月20日までに、スハルトの提案した稳健改革シナリオでさえ実現が不可能であることが判明する。19日には、ルピアの対ドル・レートは一時1ドル=1万7000ルピの過去最安値を更新した。インドネシア銀行(中銀)は決済業務の停止に追い込まれた。IMF、世界銀行、アジア開発銀行などもインドネシア向け融資の延期を決めた。インドネシアは経済崩壊の瀬戸際に立たされたのである。一方、国民のスハルト退陣を求める動きは、スハルトの提案では止めることができなかった。20日に予定されていた「国民覚醒の日」大衆デモは武力衝突を回避するため、学生側からもアミン・ライスからも撤回されたが、全国から集まった学生や知識人らおよそ3万人が国会に集結、議事堂を占拠した。地方都市でもスハルト退陣要求のデモが続き、ジョグジャカルタではその規模50万とも100万とも言われる大衆行動が発生した。その上、体制内においてもスハルトの求心力は失われてしまった。スハルトの提案した改革委員会であるが、宗教指導者や知識人への参加要請はことごとく断られたのである。ハルモコ議長は、国会内各会派のスハルト辞任要求を受け、スハルト大統領辞任を求めるMPR特別会議の開催を通告してきた。さらに、ギナンジャール経済・財政・産業担当調整相ら14人の閣僚がスハルトに

対して辞表を提出し、スハルトの内閣改造案も頓挫した。ハビビ副大統領もスハルトに辞任を求めるに至った。

5月21日、スハルトは即時辞任を発表し、ハビビ副大統領が大統領に就任する宣誓を行った。32年間にわたるスハルト体制がここに崩壊した。

ハビビ政権の誕生

5月22日、ハビビ新大統領は新内閣の顔ぶれを発表し、それを「開発改革内閣」と名付けた。新内閣の特徴としては、まず第1に、32人の閣僚のうち19人が第7次開発内閣から留任していることが挙げられる。特に、ウィラントが国軍司令官を兼任したまま国防治安相に留任したことは重要である。政権基盤の弱いハビビ大統領にとって、国軍との良好な関係を維持することは非常に重要だからである。一方、一連の民主化運動の中での弾圧行為に対して国民の非難が高まっている国軍としても、ハビビ政権との関係をとりあえず維持することで、国軍の存在感および権益を守ろうとした。次に、経済関係の閣僚では、ギナンジャール調整相が留任したほか、蔵相と国家開発企画庁長官に実務派の官庁エコノミストが任命されるなど、IMFとの交渉をにらんだ人事配置となった。また、新内閣には野党のPPPから2人、PDIから1人の国会議員が入閣を果たしている。最後に、新内閣にはハビビの権力基盤であるICMIから多数の人物が入閣していることが指摘できる。また、商工相や運輸相はハビビの側近とも言える人物である。

ハビビ政権による政治改革

スハルト前大統領辞任によって誕生したハビビ政権の政治的課題を一言でまとめれば、国民の政治への参加を制限し、権力と富を一部エリートに集中させていたスハルト権威主義体制から訣別し、民主体制を早急に確立することである。しかし、知識人や学生らの多くは、ハビビを「スハルトの子飼い」と見なしているため、ハビビの改革実行能力については常に懐疑的である。特に、急進的な学生運動家らは早期のMPR特別会議の開催とハビビ大統領の辞任、新大統領の選出を要求した。政治基盤の弱体なハビビ大統領が政権を維持していくためには、早急に政治改革の方向性を示すことで、旧体制側の人間であるという自らのイメージを払拭しなければならなかつた。そこで、ハビビは5月末から6月初めにかけて今後の政治日程を示すとともに、矢継ぎ早に民主化政策を発表した。当初、短ければ2カ月と保たないとさえ言われたハビビ政権も、改革の姿勢を示すことで

何とか政権の維持に成功した。ハビビ政権が発足後に実施してきた政治改革の一つのまとめとなったのが、11月13日にMPR特別会議で採択された12項目の決定である。以下では、ハビビ政権による政治改革の内容を12項目のMPR特別会議決定の内容に沿って考察する。

政治的自由化

民主主義体制が確立されるための第1の条件として、信条の自由や言論の自由、結社の自由といった政治的自由が保障されている必要がある。スハルト体制下では、国民の政治的自由を厳しく制限することで社会を非政治化し、それによって国家の安定を確保しようとした。これに対しハビビ大統領は、政権就任直後から、言論の自由や結社の自由といった政治的権利を国民に認める決定を行い、政治的自由化を急速に進めた。

まず、言論の自由を認める決定がなされた。5月25日にモフタル・パクパハン・インドネシア労働福祉労働組合(SBSI)議長とスリ・ビンタン・パムンカス・インドネシア民主連合党(PUDI)党首ら政治犯の釈放を皮切りに、数度にわたり政治犯の釈放を行った。さらに、6月5日には、情報相に与えられてきた新聞・雑誌などの出版許認可権を廃止する決定を行った。これまで、新聞や雑誌の発行に際しては、政府が発行する出版許可証(SIUPP)の取得が必要とされていた。そのため、政府に批判的な報道を行ったメディアに対しては、情報相がこの出版許可証を破棄し、当該出版物を発禁処分とすることができたのである。政府は、報道の自由を規制していた情報相令および情報相規制を廃止し、出版物については登録制とする変更を行った。この一連の動きを象徴するように、10月6日には、1994年に発禁処分となった『テンボ』がグナワン・モハマド編集長の下、4年ぶりに復刊している。

政府は、出版許認可制度の廃止と同時に、記者協会の設立も自由化する決定を行った。これまで、政府公認の記者協会であるインドネシア記者協会(PWI)しか設立が認められず、政府はそれを報道統制の道具として利用してきた。記者協会の設立を自由化したことで、PWIの独占的地位は崩れ、もはや記者協会を通じて政府が情報を操作することは不可能になった。

結社の自由についても、急速に自由化が進んだ。スハルト体制下では、大統領が各本部の解散権を持つゴルカル、PPP、PDIの「2政党1団体」のみが政治組織として認められ、その他の政党は全て非合法化されていた。シャルワン・ハミッ

ド内相は5月26日、政党の結成を自由化する方針を発表し、政党法の改正を待たず、政治結社の自由が事実上認められることになった。その後、全国各地でさまざまな政党が設立され、1999年1月末までに内務省に設立を届け出た政党の数は200を超えた。

スハルト体制下では活動が厳しく制限されてきた労働組合の結成も、原則自由となった。これまでには、全インドネシア労働組合(SPSI)のみが政府から活動を認められていただけであり、そのSPSIにしても政府の労働政策を単に追認するだけの機能しか果たしていなかった。ところが、5月26日にファフミ・イドリス労相は労働者団体と会談し、労働組合結成を自由化するとの通告をした。6月2日にはパクパハンを議長とするSBSIを政府として公式に承認する旨を発表している。さらに6月5日には、結社の自由と団結権の保護に関するILO条約第87号を批准し、同時期にジュネーブで開催されていたILO総会に労相がパクパハンSBSI議長とともに出席して、インドネシアの労働政策の変化を国際社会に印象付けたのである。

11月のMPR特別会議で採択された決定の中にも、政治的自由化に関わる項目がある。同決定の第18号では、「パンチャシラの理解と実践のための指針」を定めた1978年MPR決定第2号を破棄することを決定した。パンチャシラ(Pancasila)は、1945年憲法の前文に記されている建国5原則を指し、スハルト時代には全ての国民が従うべき唯一の国家原則として機能した。1978年の「指針」では、パンチャシラの公定解釈を示し、中学校以上の生徒・学生と公務員に対するパンチャシラ講習を義務づけた。スハルトは、パンチャシラを國家の正統性原理として採用し、それに反する主張や行動を行う個人・団体を弾圧したのである。その意味で、今回のMPR特別会議でパンチャシラ講習を義務づけた「指針」が破棄されたことは、思想・信条という側面での政治的自由化の動きを象徴する出来事だったと言えよう。

政治的競争と参加

民主主義体制の確立において政治的自由化と並ぶ重要な要件が、住民の政治過程への参加と政治権力をめぐる自由な競争を保障する制度の整備である。インドネシアに民主主義体制が根付くためには、選挙や議会といった政治制度の改革が実行される必要がある。その意味で、政治制度改革の行方が今後のインドネシア政治を最も大きく左右する要因である。

表1 国民協議会特別会議決定12号の内容(11月14日採択)

(第1号～6号は、3月に開催されたMPRでの決定)

第7号 国民協議会内規の改正

第8号 1983年国民協議会決定(憲法改正のための国民投票)の破棄

第9号 1998年3月国策大綱(GBHN)の破棄

第10号 開発改革の原則に関する決定

- ・次期MPRまでの国策大綱。IMFによる構造改革実行と国軍の二重機能再考を含めた政治的民主化、および司法改革、人権擁護、社会・文化改革の実行

第11号 汚職・癒着・ nepotism に関する決定

- ・スハルト一族を含めた全政府関係者に対する疑惑捜査の実施、政府関係者の資産公開

第12号 1998年国民協議会決定(大統領非常大権付与)の破棄

第13号 正副大統領の任期に関する決定

- ・正副大統領の任期を最長2期10年とする

第14号 総選挙に関する決定

- ・1999年5／6月の総選挙実施、独立選挙管理委員会の設置

第15号 地方自治に関する決定

第16号 経済民主主義に関する決定

- ・富の集中の回避、中小企業の育成、中銀の独立性確保、労働者の権利の保障

第17号 人権に関する決定

- ・国連人権宣言の尊重

第18号 1978年国民協議会決定(パンチャシラ講習義務づけ)の破棄

まず、11月のMPR特別会議で採択された決定から見てみよう。第1に、大統領への権力集中を排除する決定が盛り込まれている。同決定の第12号では、大統領に非常事態宣言を発し、治安・安定維持のためにはいかなる手段をも行使する権利—いわゆる非常大権—の付与を認めた1998年3月のMPR決定を破棄することを決定した。また、同決定第13号で、これまで制限のなかった正副大統領の任期を最長2期10年とする決定を行った。次に、第14号に総選挙に関する決定が盛り込まれ、政党、NGO、政府代表から構成される独立選挙管理委員会の下で総選挙が実施されること、時期については1999年5月または6月という2点が定められた。ただし、選挙制度などの詳細については国会で審議され、1999年1月28日までに最終的に決定されるとされた。

ハビビ大統領は、5月28日に政治改革スケジュールを発表した際、政府内に政

治関連法案の作成を担当するチームを設置することを発表していた。その後、内務省内に大学・研究機関に所属する7人の政治学者からなる法案準備チームが設置された。9月17日には政府から、政党・ゴルカル法、総選挙法、国民協議会・国会・地方議会議員構成法の政治関連3法の改正案が国会に提出され、特別委員会で審議が続けられた。国会の審議では、選挙制度を小選挙区制とするか比例代表制とするか、国軍の議席数をどの程度削減するか、公務員の政治活動参加を許可するかどうかといった点が争われ審議は紛糾したが、1999年1月28日に3法の改正案が国会で無事可決され、各政治勢力は1999年6月7日投票の総選挙に向かって動き出した。以下、政治関連3法の改正点を概観する。

まず、政党・ゴルカル法の改正点であるが、これまで政治団体として認められてきたゴルカル、PPP、PDIの「2政党1団体」以外の政党が選挙に参加することが正式に認められることになった。ただし、総選挙に参加するための条件として、全27州のうち半分以上の州に支部があり、かつそれらの州内の過半数の県・市(インドネシアでは県と市は同レベルにある)に支部が設置されていることが定められている(ただし、次期総選挙では、「九つの州とそれらの州内の過半数の県・市に支部が設置されていること」と条件が緩和されている)。公務員の政党活動への参加については、400万人にのぼる公務員を支持基盤としてきたゴルカルと公務員の政治的中立性を主張する野党の間で折り合いがつかず、結局、法律とは別に政令を定め、そこで公務員の中立性について規定することとなった。その政令によると、(1)現在政党の党員である公務員はその党員資格を失う、(2)公務員が政党に参加するためには、政令施行後3カ月以内に直属の上司から許可を得た場合に限り、公務を離れ政党活動に参加することができる、(3)政党のメンバーとなった公務員については、1年間分の基本給与を支給する、とされている。

次に、総選挙法の改正内容であるが、選挙制度の大幅な改変を望まない各党の思惑が一致したため、小選挙区制の新規採用という政府原案は11月の段階で否定されてしまった。しかし、比例代表制の採用では合意していた各党も、選挙区をどのレベルに設定するかという問題で意見が対立し、審議は一時行き詰った。公務員や国軍を通じて地方の末端レベルに強固な支持基盤を持つゴルカルは、県・市レベルでの選挙区割りを主張したのに対し、これまで県都までにしか支部を設置することを許されなかった野党は、州レベルでの選挙区割りを主張したのである。結局、両者の主張を折衷したものが最終的に可決された。

改正総選挙法によると、新たに採用された選挙制度は、州を選挙区とする比例

代表制となった。しかし、小選挙区制の特徴を加味した、変則的な選挙制度が採用された。まず、各州の議席配分は、各市・県から最低1人が選出されるよう決定される。また、政党別の議席数は州ごとに獲得された得票数によって決まるものの、立候補者が当選するためには、立候補した県・市で最高得票数を獲得しないなければならない。このような選出方法を可能にするために、各政党は、県・市にある支部が推薦した人物を立候補者名簿に掲載しなければならないとされた。残りの議席については、各政党の中央執行部が決定する。

公正な選挙を実施するためには、政府から独立した選挙管理委員会の役割が重要である。スハルト時代の選挙では、内相が総選挙実施機関である総選挙庁(LPU)とインドネシア選挙委員会(中央選管)の長を兼ねていた。また、地方選管レベルでも、ゴルカルの地方幹部を兼ねる各級地方自治体の長が委員長に就任するなど、選挙管理委員会は政府による恣意的な選挙運用の道具となっていた。LPUを引き継いで新たに設置される総選挙委員会(KPU)については、5名の政府代表と総選挙参加資格を有する各政党の代表者により構成されることになった。

国民協議会・国会・地方議会議員構成法の改正で最も争われた点は、国軍に割り当てられていた国会での議席数についてであった。改正前の法律では、国会で国軍に自動的に割り当てられる議席数は全500議席中75であった。スハルト体制崩壊後、在野の民主勢力から国軍の「二重機能」を見直すべきだという声があがり、その手始めとして国会における国軍議席の全廃が提案されていた。国会内各派もそのような社会の要求に応える必要性に迫られ、国軍議席の削減の必要性については共通の認識が成立していた。しかし、議席数を確定する上では、各党の思惑が絡み審議は難航した。特に、野党PPPは国軍議席の全廃を求めたため、あくまで国軍の政治関与の継続を望む国軍会派と対立した。最終的には、国会での国軍議席を現行の半分である38議席とすることで合意が成立した。

また、5年に1度、正副大統領の選出と国策大綱を決定するために開催されるMPRの構成についても変更が行われた。まず、総議席数が1000議席から700議席に削減された。議席の内訳は、500議席が国会議員、135議席が各州から5人ずつ選ばれる地域代表、残りの65議席が社会大衆組織の代表となっている。スハルト体制下では、大統領自らが国軍代表や諸組織代表を任命するなどして、MPRの4分の1弱を選ぶことができた。そのような制度を自ら作り上げることで、スハルトは大統領選での再選を確実なものにしたのである。しかし、今回の改正によって、地域代表は州議会が、諸組織代表は国会(今回に限りKPU)が選出するとされ

たことで、MPRの構成議員に関して大統領の恣意性が入り込める余地は相当程度減少した。

1999年2月1日には総選挙庁から6月7日の総選挙までの日程が発表され、スカルノ時代の第1回総選挙以来44年ぶりの自由で公正な選挙の実現に向けて、インドネシアは走り出した。

社会的公正の実現

インドネシアでは、大統領や政府関係者といった公権力者と、彼らとの血縁や地縁を利用して不正に富を蓄積した企業関係者との関係を、「汚職・癒着・身内びいき(ネポティズム)」と呼んでいる。インドネシア語では、それぞれの頭文字(Kolusi, Korupsi, Nepotisme)をとってKKNと言われることが多い。スハルト政権下で蔓延したKKNは、経済成長のパイの分配の不平等を生み出し、特權階級に対する持たざる者の不満は著しく高まっていた。5月にスハルトから政権を引き継いだハビビ政権の重要な改革課題の一つは、このKKNの一掃であった。

11月のMPR特別会議決定の第11号は、KKNの排除をうたった内容になっている。同決定では、「スハルト前大統領およびその一族を含む全ての政府関係者と民間企業関係者に対する汚職・癒着・ネポティズムに関する疑惑について、捜査を行う」という内容が盛り込まれた。決定文の中でスハルト前大統領が名指しされたことは、大きく評価された。しかし、実際のハビビ政権のKKN一掃に向けた動きは非常に遅く、スハルト政権崩壊後も反政府運動を続けている学生や知識人の中には不満がいまだ渦巻いている。

ハビビ政権によるKKN一掃への動きは、実は比較的早い時期から開始されていた。6月1日、スジョノ検事総長(当時)が、スハルト前大統領およびその親族を含む国家公務員、政府関係者全員の資産調査を行う旨を発表して、早速政府によるKKN追求の姿勢を示す。そして、9月21日にはスハルト前大統領に対する捜査が開始された。同日、ガリブ検事総長とハルタルト調整相がスハルトの私邸を訪問し、不正蓄財疑惑について本人から事情聴取を行った。しかしへスハルトは不正蓄財疑惑については全面的に否定し、25日には自ら最高検察庁に出頭し、自らの銀行口座の情報を政府に対して開示する権利とその資産を没収する権利を検事総長に付与することを認める内容の委任状を提出した。

アメリカのビジネス誌『フォーブス』は、スハルトの海外資産は40億ドル、総資産160億ドルと報じたが、スハルトは一貫して不正蓄財疑惑については否定しており、

海外資産についても「海外の銀行に預金口座は一切ない」と発言している。

11月に入り、政府は、検察庁によるスハルト資産の調査結果を公表した。それによると、スハルト名義の国内銀行口座は72件で、資産総額210億ルピ(約300万ドル)ということだった。しかし、この数字はこれまで言われてきたスハルトの資産金額を大幅に下回るものであり、国民を納得させられるものではなかった。

MPR特別会議閉幕後には、スハルトの資産追及を要求する学生らの街頭行動が活発化し、検察庁やジャカルタ中心部のチェンダナにあるスハルト私邸に向かうデモが頻発する。これに対しスハルト前大統領は、自らが会長を務める財団や基金の資産を国に返還するなどして学生らの批判をかわそうとしたが、政府に対し真相究明を求める声は日増しに大きくなかった。検察庁は、12月9日にスハルトを召喚し、不正蓄財疑惑について3時間にわたり事情聴取を行った。同疑惑に関連しては、12月29日にバンバン・トリハトモジョ(スハルトの次男)が、1999年2月4日はトゥトゥットが、それぞれ検察庁で事情聴取されるなど、財団の経理を担当していた大統領親族にも捜査のメスが入るようになった。

その他、スハルトの長男のシギット、三男で国民車計画に関わっていたトミー、従兄弟のスドウイカトモノ、スハルトの政商であったボブ・ハッサンらが、それぞれの企業活動などにおける不正融資や不正取引などの問題で取り調べを受けた。血縁関係や地縁関係を利用してスハルトに任命されたMPR議員らは、辞職に追い込まれている。国営企業を中心に、スハルト親族企業との関係や契約を見直す動きも広がった。これらのことからすると、KKN排除に向けた動きは、着実に進んでいるように見える。

しかし、スハルトの「子飼い」であったハビビ大統領が、スハルトやその関係者に対して本気で疑惑を明らかにする気があるのかどうかについては、いまだに国民の間では懐疑的な声が強い。また、スハルト前大統領に関わる不正疑惑が徹底的に追及されれば、ハビビ大統領を含む現政府関係者の多くが訴追の対象となってしまう可能性も大きく、ハビビ大統領としても過去の追及については消極的にならざるをえない。6月15日にハビビ大統領がスジョノ検事総長を更迭し、国軍司令部のガリブ少将を任命したことは、KKN一掃に積極的な姿勢を見せていたスジョノに対する制裁人事だったのでないかという見方もある。また、1999年2月にはハビビ政権下でもKKNのため多大な損失が発生しているとの会計検査院の報告が出たり、ハビビ大統領とガリブ検事総長との電話会話盗聴事件でスハルトの不正蓄財追及はなれ合いだったとの疑惑が生じたように、インドネ

シアにおけるKKN問題は容易に解決するものではなさそうだ。

人権問題への取り組み

MPR特別会議決定第17号では、国連人権宣言の尊重が謳われている。これまでインドネシア政府は、国家の安定と経済開発の達成が最優先であり、人権擁護は二の次であると考えてきた。しかし、スハルト体制崩壊とともに、過去の人権侵害についての追及を求める声が一気に高まった。

1998年における最大の人権問題は、5月のジャカルタ暴動における華人女性暴行事件であろう。事件の全容はいまだ明らかになってはいないが、5月13～14日に発生したジャカルタ暴動において、市北部のコタ地区に居住する華人女性およそ100人以上が、暴徒によって襲われたり、殺害されたと言われている。当初、政府はその事実を否定したが、独立機関である国家人権委員会が政府に対して事件の真相究明と謝罪を求めるに至り、その事実を認めざるをえなくなった。政府は、7月23日に政府、国軍、NGO代表からなる真相究明委員会を設置して事件の調査を進め、11月3日には報告書を発表した。12月21日に政府は、暴行被害者は76人という最新の調査結果を発表したが、それが組織的犯行であったことや華人が標的になったという主張については否定した。暴行被害者の救済や犯人の追及など、残された課題はまだまだ多い。

過去の人権侵害については、国軍の関与と責任追及が最大の焦点になる。特に、独立運動が続いている東ティモールやアチエにおける住民の大量虐殺は、これまで闇から闇へと葬られてきた。8月20日には、アチエで住民大量虐殺事件を調査していた国家人権委員会が虐殺された住民の集団埋葬地を発見するなど、国軍の人権侵害行為もはや聖域ではなくなりつつある。しかし、国軍が過去の人権侵害を正式に認め、謝罪するまでには至っておらず、真相究明にはまだまだ時間がかかるだろう。

MPRをめぐる在野勢力の動き

MPR特別会議は、議場外での混乱はあったものの、民主化への最初の道筋を作って終了した。この会議を機に、総選挙の実施による政権の交代と政治体制の転換という今後の方向性が決まったと言える。MPR特別会議開催直前まで、学生運動家らを中心に、ハビビ大統領の即時辞任と改革派指導者らによる選挙管理のための最高幹部会議体制(presidium)の樹立を求める声も強く存在した。MPR特

別会議開催初日の11月10日には、ジャカルタ学生自治会連絡フォーラム(FKSMJ)を中心とする学生らの努力によって、グス・ドゥル、メガワティ、アミン・ライス、スリ・スルタン・ハメンクブウォノ10世の改革派指導者4人の会談が実現した。しかし、彼らの会談後に発表された「チガンジュール合意」では、MPR特別会議の開催を支持し、1999年の次期総選挙を公正に実施することでハビビ政権を打倒し、真に正統な政権を樹立することを目指すことが宣言された。この会談を開催するために奔走した学生らにとっては不満の残る内容であったが、この一連の動きによって、改革派指導者や学生といった体制外勢力の運動の方向性も固まったと言える。

社会の不安定化

経済の崩壊と政治の変動は、社会の不安定化を引き起こした。国家警察からは、1998年の犯罪件数が1997年に比べて10%増えたと発表されたが、より深刻なのは、この数字に含まれていない暴動や略奪事件の増加であろう。

1998年初頭から、通貨危機に伴う物価高騰や物不足、失業などに抗議して、華人商店を襲撃する住民暴動が各地で発生した。経済的不満にスハルト政権に対する政治的不満が重なることで、暴動が大規模なものになることもしばしばであった。

ハビビ政権成立後も、全国各地で暴動が続いている。特に、ジャカルタ北部のクパタンで11月22日に発生したイスラーム教徒とキリスト教徒の衝突以降、東ヌサトゥンガラ、スラウェシ、マルクといった地域で、宗教対立や種族・地域対立をもとにした衝突が繰り返されている。

また、東ジャワ州バニュワンギを中心とした地域で、黒魔術師(dukun santet)やイスラーム導師らが「ニンジャ」と呼ばれる黒装束を身に着けた正体不明の集団によって殺害されるという事件が相次いで起こった。この事件は中ジャワや西ジャワにも広がり、これまでの被害者数は200人近くにも達すると言われているが、犯人の正体はいまだ不明である。

これらの社会不安の背景には、さまざまな要因が考えられよう。まず、経済危機の影響を最も大きく被っている社会の中下層には、経済的な不満が鬱積している。それは、インドネシア経済の中核を握っている政府関係者やエリート企業家らに向けられることが多い。しかし、政府としてはKKN批判をかわすために、経済の中心を握っている華人をスケープゴートにして、一般庶民の不満を華人批

判に転化させる。それが結果的に反華人暴動につながり、それが最も大規模に発現してしまったのが5月のジャカルタ暴動であろう。つまり、経済的要因に種族的・宗教的要因が加わって暴動が多発しているのだが、これらの暴動の背後では、政治的意図をもった集団が、経済的・種族的不満を抱える住民を扇動していると言われている。例えば、5月のジャカルタ暴動は、国軍内でウィラント司令官派の追い落としを企てようとしているプラボウォ元陸軍戦略予備軍(Kostrad)司令官派の仕業であったとか、東ジャワでの「ニンジャ事件」は、次期総選挙で有力な政治勢力として台頭してくるであろうと予想されているNUの地方有力指導者の物理的排除を狙ったものであるといったことが、まことしやかに語られている。1998年に発生した暴動や略奪事件は、これらの要因が重なり合った結果として発生したと考えるのが妥当であろう。

経 濟

概 况

1998年のインドネシア経済は、1997年に発生したルピア相場の急落に伴う経済危機に、スハルト体制の崩壊という政治危機が重なったため、歴史上例のないような経済の後退を引き起こした。通貨危機が政治危機を誘発し、それがまた経済危機を深化させたのである。

なかでも、ルピアの対ドル相場は国内における政治的混乱から最も影響を受けた。1997年8月14日にインドネシアは、ルピア売りの圧力に抗することができなくなり、管理変動相場制を棄てて自由変動相場制に移行した。しかし、外為制度の変更はルピアの安定を導くことができず、変動制移行前の1㌦=2500Rp前後の水準からじりじりと値は下がり、12月8日には4000Rp台まで下落した。ここまでは、通貨投機と、通貨下落に伴うドル建て民間対外債務の膨張によるドル需要の高まりといった経済的要因によって、ある程度ルピアの下落を説明できる。しかし、1997年12月以降、インドネシアにおける通貨危機は、政治的混乱によって経済危機へと転化していったのである。

1997年12月5日、スハルト大統領が医師団の勧告で10日間の病気療養に入った。この間、イスラーム諸国会議機構(OIC)とASEAN非公式首脳会議が開催されたが、スハルトはいずれの国際会議も欠席した。これに対して市場は、1998年3月の大統領選での大統領交代とそれに伴う政治的混乱の発生という可能性が現実味を帯

びてきたと判断、ルピア売りの圧力が再び強まった。1997年末には、 $1\text{ ル}=5600\text{ ル比}$ にまで達した。

年明けの1998年1月6日、1998年度予算案が国会に提出された。しかし、予算案は非現実的なマクロ経済条件(実質成長率4%，インフレ率9%，対ドル・レート4000ル比)を前提としており、かつ財政黒字の実現や各種補助金の撤廃といった1997年10月のIMFとの合意内容に違反していると判断した外為市場は、これに否定的に反応し、1月9日には $1\text{ ル}=1\text{ 万ル比}$ の大台を突破した。さらに1月20日、次期副大統領候補としてハビビ研究・技術担当国務相の名前が挙がると、インドネシアの経済構造改革の行方に対する疑念がさらに強まり、ルピアはさらに下落、1月22日には $1\text{ ル}=1\text{ 万}6500\text{ ル比}$ にまで達した。

2月から4月にかけて8000～1万ル比台で小康状態を保っていた為替相場であるが、5月のスハルト退陣へ至る一連の混乱のなかで再び大幅な下落を経験する。ジャカルタ暴動直後の5月19日には、 $1\text{ ル}=1\text{ 万}7000\text{ ル比}$ の過去最安値を記録した。

5月21日にスハルトが退陣し、後継にハビビ副大統領が昇格して国内情勢はひとまず落ち着いた。また、IMF、世銀などの指導の下、徐々にではあるが経済改革も実行に移されはじめしたことなどから、1998年後半にはルピア相場も安定し、 $1\text{ ル}=7000\sim8000\text{ ル比}$ 台で推移するようになった。ただし、このようなルピア相場の安定の背景には、極端に取り引きが細くなったため為替投機が行われなくなつたことや、先進国や国際機関からの援助が流入しはじめ、政府がドルをルピアに換金するようになったためルピアの需要が高まつた、といった要因があると指摘されている。

以上のように、通貨危機と政治危機が連動して発生した経済危機の傷の深さは、マクロ経済指標にも如実に表れている。1998年の経済成長率は、-13.68%を記録した。部門別に見てみると、製造業の-12.88%，建設業の-39.74%，卸売・小売・ホテル・飲食業の-18.95%，金融・保険業の-26.74%といった数値が目立つ。プラス成長を記録したのは、わずかに農業・漁業・林業部門(0.22%)と電気・ガス・水道部門(3.70%)だけであった。特に、製造業など経済の中心を担う産業部門が軒並み大幅な落ち込みを経験したことが響いている。通貨危機と金融システムの崩壊、高インフレ、高金利、政情不安といった要素が重なつて国内市場が急激に縮小したため、正常な経済活動を行える状況にはなかつたのである。

ルピア下落に伴う輸入物価の上昇と政情不安から、消費者物価も急上昇した。特に、コメを中心とした食料品の値上がりが激しく、1月から9月までの間にイ

表2 非石油・ガス部門輸出主要品目

(単位：億ドル、かっこ内は伸び率%)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998*
衣料・繊維製品	61.8 (2.0)	58.0 (-6.2)	62.0 (7.0)	65.5 (5.6)	65.3 (-0.3)	62.4 (11.1)
木材製品	55.1 (31.7)	51.9 (-5.7)	49.9 (-3.9)	51.3 (2.8)	53.0 (3.3)	35.6 (-20.0)
ゴム製品	10.6 (-0.9)	13.9 (31.1)	21.9 (57.6)	22.3 (1.8)	19.9 (-10.8)	13.2 (-17.9)
銅	6.9 (-5.0)	8.6 (23.4)	15.4 (79.3)	17.5 (13.6)	15.0 (-14.3)	10.0 (-21.0)
石炭	6.5 (7.0)	8.2 (26.9)	10.3 (26.1)	11.2 (8.7)	14.9 (33.0)	10.4 (-13.1)
エビ	8.7 (15.1)	10.1 (15.3)	10.3 (2.6)	10.2 (-1.0)	10.1 (-1.0)	8.7 (3.4)
紙・紙製品	5.0 (45.2)	6.7 (34.1)	10.1 (50.7)	9.6 (-5.0)	9.4 (-1.8)	12.3 (51.8)
電子・電気製品	16.4 (49.2)	7.2 (-128.2)	9.2 (28.5)	14.1 (53.3)	13.7 (-2.9)	13.1 (12.0)

(注) *1998年は1~10月分で、伸び率は前年同期比。

(出所) Bidan Pusat Statistik (BPS), *Indikator Ekonomi*, 1999年1月をもとに作成。

インフレ率は75.47%にまで達した。コメの供給不足の原因としては、政治的混乱によって流通系統が寸断され、店頭にコメが届かなかったことや、為替差益を利用したコメの密輸出が横行したこと、流通業者による売り惜しみなどが指摘されている。10月以降は物価も落ち着きを取り戻し、10月には0.27%のデフレを記録した。結局、1998年の年間を通じたインフレ率は77.63%であった。

貿易については、ルピア安から輸出が伸びるのではないかと期待されたが、国内の経済システムが崩壊して経済活動が停滞したことに加え、原材料などの投入材を輸入品に依存している工業部門にはかえって打撃を与えるかたちになり、当初のもくろみは外れた。主にルピア下落の恩恵を享受したのは、カカオ、エビ、タバコ、木製家具、紙パルプなどの一次産品とその加工製品であった。これに対して、石油・ガスが価格下落の影響を受け輸出額が減少したため(32.3%減)、輸出総額ベースでも前年度実績を下回る結果になった。1998年の輸出総額は、前年比8.6%減の488.5億ドルである。

表3 1993~1997年の輸出動向

(単位：億ドル、かっこ内は伸び率%)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998*
非石油・ガス部門	270.8 (16.2)	303.6 (12.1)	349.5 (15.1)	380.9 (9.0)	418.2 (9.8)	344.9 (0.3)
石油・ガス部門	97.5 (-8.6)	96.9 (-0.6)	104.6 (0.8)	117.2 (12.0)	116.2 (-0.8)	65.9 (-33.9)
総 輸 出	368.2 (8.4)	400.5 (8.8)	454.2 (13.4)	498.1 (9.7)	534.4 (7.3)	410.8 (-7.4)

(注) *1998年は1~10月分で、伸び率は前年同期比。

(出所) 表2に同じ。

輸入についても、ルピア下落による価格上昇と金融システム崩壊によるL/C開設の困難化などの影響で大幅に減少した。1998年の輸入額は、前年同期比34.4%減の273.4億ドルである。特に減少の目立ったのが原材料と資本財である。消費財の輸入が1997年の減少幅とそれほど変わらない20.2%減だったのに対し、原材料の輸入が37.2%減、資本財の輸入が35.5%減(いずれも1998年1~10月の前年同期比)と大幅に落ち込んだ。

政治的混乱は、投資にも大きく影を落とした。1998年に認可された国内投資が前年度比49.2%減の60.9兆ルピー、外国投資が前年度比59.9%減の135.6億ドルである。外国投資では、日本をはじめ韓国、台湾、シンガポールなどアジア諸国からの投資額が大幅に減少したのが響いた。また、欧州勢でもドイツが1997年の44.6億ドルから7100万ドルへと98.4%減の投資額に終わったことも大きい。外国投資を部門別に見ると、製造業やサービス業が50%以上の減少率を示したのに対して、農業への投資が倍増しているのが目立つ。また、投資認可額が大幅に減少したことに加えて懸念されるのは、政治状況が不安定な中で、これらの投資がはたして実行されるのかという点である。外資を中心に、次期政権が成立して政治が安定するまでは積極的な活動を控えるとする企業も多く、新規投資が経済の活性化につながるまでにはまだ時間がかかりそうである。

経済危機は、一般国民の生活にも多大な影響を与えた。最も直接的な影響を被ったのは失業者であろう。失業者数については、異なる機関からいくつかの数値が発表されている。労働力省の発表によると、1998年に解雇された労働力520万人、

新規参入労働力270万人、1997年以前からの失業者580万人を合計した完全失業者総数は1370万人、労働力人口9260万人の14.8%に達している。これに対して国際労働機構(ILO)は、失業者数を929万人と推計したが、さらにそのうち260万人がインフォーマル・セクターに吸収され不完全雇用状態にあるため、完全失業者数は670万人(労働力人口の7.2%)と発表した。

このような数値の違いは、貧困に関する指標についても見られる。貧困人口については、政府が総人口の39%、ILOが総人口の48%にのぼるという推計を発表したが、世銀の内部資料では貧困人口は総人口の14%、昨年比でわずか3%増という数値がはじき出された。

いずれにせよ、インフレによる実質賃金の低下、失業という困難に多くの国民が直面していることは確かである。国民の経済的困窮は社会を不安定化させる大きな要因となり、それがひいては政治の動搖につながる。政治的動搖が増せば、それはまた経済に悪影響を与えるという悪循環を引き起こす可能性が大きい。これに対して政府は、失業・貧困対策として、公共事業による雇用の創出やソーシャル・セーフティ・ネットなどの財政出動を発表しているが、その資金的裏付けは弱く、社会的弱者の救済は容易でない。

IMFとの交渉

このような未曾有の経済危機に直面したインドネシアにとって、国際機関や先進国からの援助に頼るしか道は残されていない。しかし、外国から資金的援助を受ければ、経済構造改革などの国内的には痛みを伴う諸条件を受け入れなければならず、それが国内政治にも大きな影響を与える結果となった。援助受け入れのための交渉で特に大きな軋轢を生んだのが、インドネシア政府とIMFとの交渉であった。

1997年7月以降、断続的なルピア下落に直面したインドネシア政府は、同年10月8日にIMFに対して通貨安定のための金融支援を要請する。両者の交渉は10月31日に合意に達し、IMFから緊急融資として100億ドルが支援される見返りとして、マクロ経済政策、規制緩和・民営化政策、金融改革などを実行することをインドネシア政府は約束した。

しかし、IMFとの合意後もルピアはじりじりと値を下げ、1997年末には1ドル=5000ルピア台にまで下落した。ルピア安による民間対外債務の増加、30%近い国内利子率による国内債務の増加、銀行閉鎖に伴う取り付け騒ぎの発生、そしてスハル

トの健康不安といった要因で、インドネシア経済はますます不安定さを増し、それがルピアの売り圧力を強めたのである。しかし、IMFのプログラムは通貨投機を止めることができなかった。スハルトは、インドネシア政府の手を縛るだけで何の実効性もないIMFのプログラムに対する不信感を強めた。

1998年1月6日、スハルト大統領は国会に1998年度国家予算案を提出した。しかし、その内容については国内外から大きな批判が浴びせられ、市場でもさらなるルピア売りが進んだ。予算案が非現実的な経済条件を前提としており、当初見込まれていた緊縮型ではなく、前年度比32.1%増という拡張型予算だったためである。さらに、IMFとの合意にあった財政黒字の実現と燃料・電力料金の引き上げが盛り込まれていなかっただため、諸外国からIMF協定違反であるという非難が集中した。アメリカ、日本、ドイツ、オーストラリアなど各国首脳は、スハルトに対してIMFとの合意事項を実行するよう強く圧力をかけた。1月15日、追いつめられたスハルト大統領は、来訪したカムドシュIMF専務理事が腕組みをして見下ろす傍らで、IMFによる経済改革を全面的に受け入れることを定めた第2次合意書に署名せざるをえなくなった。

1月23日、政府は、IMFとの合意に基づく1998年度修正予算案を国会に提出した。また、1月27日には、金融改革と民間対外債務問題を解決するためのプログラムが発表された。国民車への優遇税制の撤廃や規制緩和なども盛り込まれ、インドネシア政府もようやくIMFとの合意内容を忠実に履行する体勢になったと思われた。ところが、2月9日にスハルトがルピアのレートをドルに固定し、カレンシー・ボード制を設置するというアイデアを発表したことで、再び市場は混乱することになる。

カレンシー・ボード制(currency board system : CBS)は、アルゼンチン、香港、リトアニアなどで採用されている為替レート安定化のための制度である。カレンシー・ボードは、自国の外貨準備とマネー・サプライを連動させることによって、自国通貨のレートをドルに固定させる役割を担う。しかし、そのためには十分な外貨準備が必要となる。また、CBSを導入すれば、国内金利や通貨供給量を調整する権限を中央銀行および政府から奪うことにもなるため、金融政策を使って経済危機を乗り越える手段を政府自らが放棄することにもつながる。つまり、CBSの下では、金融システムの崩壊に対する政府の対応能力が非常に制限されてしまうのである。

経済危機下で金融不安を抱えるインドネシアにはCBSは不適当であるという声

が国内外から上がったにもかかわらず、スハルト大統領はCBS導入にこだわった。2月17日には、CBS導入に消極的だったスドラジャト中銀総裁が更迭された。IMFが経済改革の遅れを理由に、インドネシアに対する30億ドルの融資を延期することを発表すると、世銀やアジア開発銀行も融資の延期を決定した。これに対しスハルト大統領は、「IMFの救済プログラムは1945年憲法第33条に定める家族主義とは相容れない」と発言し、IMFとの対決姿勢を強める。スハルトとIMFの全面對決にまで事態が発展するかと思われたが、スハルトがCBS導入を断念したとの報道がなされたのと前後して、ナイスIMFアジア・太平洋局長が来訪し、IMF支援の見直し交渉が開始された。4月8日には政府とIMFの間で3度目の合意が成立した。

ところが、この第3次合意も5月の一連の政変劇で無に帰してしまった。スハルトを退陣に追い込むことになった国内騒乱の直接の発火点になったのが、IMFの合意に従って5月5日に実施された灯油、ガソリン、電気料金、公共交通料金の引き上げだったことは皮肉であった。

ハビビ政権発足後、再びIMFとの交渉が行われ、4月の第3次合意内容の見直しが進められた。その結果、6月24日に第4次の合意が成立した。第4次合意では、特に経済危機という困難な状況に直面している社会的弱者への対策としてソーシャル・セーフティ・ネットの重要性が強調されている。

インドネシア政府とIMFの間で生じていた軋轢もようやく収まり、IMFの指導の下で本格的な経済構造改革が始まった。その後もインドネシア政府とIMFは、経済状況の変化に対応して、7月29日、9月11日、10月19日と3度にわたり経済構造改革の内容を更新し、追加支援に関する文書を交換している。また、その間、大豆、砂糖、小麦粉に対する補助金制度と輸入関税の廃止といったIMFとの合意事項が実施に移されている。しかし、今後もIMFの指導する構造改革が文字どおりに進められるかどうかは不透明である。スハルトという重石が取れた後、インドネシアの経済政策はより多くの政治・経済勢力の利益に左右されることになったことで、構造改革で不利益を被るような勢力からの抵抗はこれまでにも増して強まるだろう。また、総選挙を控え、国民に多くの犠牲を強いいる政策を実行することが難しくなっている。しかも、経済の先行きは決して明るくはなく、当分は大きな回復は見込めない。そうであるとすれば、政府は、IMFからの資金援助の必要性と国内の政治的な配慮の間で板挟みに苦しむことになるであろう。

金融システム安定化へ向けた動き

インドネシア国内でアジア通貨危機の影響を最も大きく受けたのが、銀行業界であった。ルピアの暴落で、銀行が海外から借り入れたドル建ての債務返済負担が増大したことに加え、民間の関連企業や融資先企業の対外債務が急膨張してその経営が行き詰った結果、銀行の融資が不良債権化した。また、バブルが崩壊し、不動産や債権などの資産価値が下落したことで銀行の保有する担保価値も下落し、銀行の経営を直撃する結果となった。さらに、通貨危機後にとられた高金利政策により、預金金利が貸出金利を上回る逆ざやが発生し、銀行の経営はさらに苦しくなる一方、民間企業も運転資金の調達が困難になったことで、国内市場自体が縮小してしまった。こうして通貨危機は金融危機に発展したが、大きく傷ついてしまった金融システムを立て直すために、政府によって銀行業界の再編が進められることになった。

まず手始めに、1997年10月31日のIMFとの第1次合意にもとづいて、同年11月1日に民間銀行16行の営業免許を取り消す処分が発表された。この時、2000万ルピア以下の預金者に対してのみ政府が全額保証すると発表したため、その後銀行全般に対する取り付け騒ぎが発生、信用収縮が進行してしまった。全ての預金者および債権者を政府が保護すると発表したのは、1998年1月に入ってからであった。経営不振に陥った民間銀行は、中銀からの流動性支援に頼らざるを得なくなった。

1998年1月27日には、これもIMFとの第2次合意にもとづき、経営難に陥った銀行の監督や再建を指導するためのインドネシア銀行再建庁(IBRA)が設立された。4月4日、中銀からの流動性支援が自己資本の500%，総資産の75%を超えた民間7銀行を営業凍結処分にし、中銀流動性支援が自己資本の500%，2兆ルピア以上の民間6銀行と国営のインドネシア輸出入銀行をIBRA管理下に置くという金融健全化策が発表された。営業凍結処分となった7銀行の資産はIBRAの下に設置された資産管理機関(AMU)に移管され、会社清算に向けた手続が進められることになった。一方、4月4日時点でIBRAの管理下に入った7銀行についても、8月21日に発表された銀行再編策のなかで、3銀行が営業凍結処分となり、残りの民間3銀行と5月28日にIBRA監督下に入っていた国内最大の民間銀行セントラル・アジア銀行(BCA)が国有化され、経営再建が図られることになった。これらの銀行が存続するためには、9月21にまでに中銀からの流動性支援を全額返済することと、グループ内企業への融資を法定限度内の20%に抑えることが条件とされた。9月21日には、総額141兆ルピアにのぼる流動性支援返済のために、14行

の総額として206兆ドルの資産リストが政府に提出された。しかし、銀行による自己資産評価とIBRAの評価にあまりに大きな隔たりがあることが後に判明した。そこで政府は9月29日に新たな銀行再編策を発表し、今後5年間に現金で流動性支援を返済するよう銀行側に求めた。ところが、返済期間については短縮すべきといった意見や柔軟に対処すべきといった意見が交錯し、数度の変更を経た後、ようやく11月10日に結論が出された。それによると、最初の年に全体の27%を返済し、その後3年間に残りを分割して返済するとされている。

各銀行の自己資本比率については、8月の銀行再編策では、1998年末までに4%，1999年末までに8%，2000年末までに10%を達成することが各行に義務づけられた。しかし、自己資本比率の目標を達成するための公的資金の注入については、IBRA管理下の6銀行と中銀管理下の16銀行に対する会計監査終了後に資本再構成の対象となる銀行を決定するとされただけであった。ところが、9月29日に発表された銀行再編策では、全銀行を対象とした資本の再構成を行い、国内銀行の自己資本比率引き上げのために公的資金を注入する方針が示された。これによると、まず全国内銀行に対する会計監査を行った後、各行を三つのカテゴリーに分ける。自己資本比率が4%以上の銀行をA、4%未満-25%以上の銀行をB、-25%未満の銀行をCと分類する。Cに分類された銀行は、30日以内に新たに資本を投入するか資産の健全化を図ることで自己資本比率を-25%以上に引き上げれば、資本再構成計画の対象行として認められるが、それができない場合は、IBRA管理下に置かれ清算される。Bに分類された銀行は、今後3年間にわたる経営再建の計画書を当局に提出し、中銀流動性支援の返済、不良債権の処理などを通じ自己資本の強化を図る。この時、自己資本が1%追加されるごとに政府が4%の資本金を注入する。Aに分類された銀行は、経営が健全であるとして、資本再構成の対象とはならない。

1999年3月13日になって、政府はようやく会計監査の結果を発表し、38行を清算処分にし、7行を一時国有化、民間9行と地方開発銀行10行を資本再構成の対象とすることを決定した。こうして、インドネシアの銀行再編も着々と進んでいくように見えるが、政策決定の遅さ、不透明さについての批判や、放漫経営を行ってきた銀行へ公的資金を投入することに対する反発、また銀行再編の財政的裏付けに対する疑惑などが提示されており、政府による銀行再編策がインドネシアの金融システムの安定化につながるかどうかはもうしばらく様子を見る必要がある。

民間対外債務問題への取り組み

ルピア暴落の要因となった民間対外債務返済問題についても、ハビビ政権成立後になりようやく解決に向けた動きが始まった。インドネシアの対外債務総額は1400億ドルにのぼると言われ、そのうちの約800億ドルが民間の銀行および企業の借入となっている。しかも、民間対外債務の3分の2は短期借入で、1998年度中に支払期限が設定されているものが200億ドルにのぼるとされている。そのため、通貨危機の発生によって為替ヘッジがされていない債務返済のためのドル需要が急増し、それがさらなるルピアの下落を招くという結果につながったのである。また、ルピア暴落で民間企業が債務超過状態に陥り資金繰りが非常に困難になつたため、経済活動自体がストップしてしまった。つまり、インドネシア経済の回復のためには、金融システムの再構築と並び、民間の対外債務問題の解決が最重要課題となっているのである。

民間企業の債務処理をめぐるインドネシア側債務者と海外の債権者を代表する日米欧主要13銀行側との初会合が開催されたのは、1998年2月26日であったが、インドネシア政府と債権銀行団の間で債務処理策がまとまったのはハビビ政権樹立後の6月4日であった(フランクフルト合意)。この合意では、インドネシアの対外債務が一般企業債務、銀行間債務、貿易金融の三つに分類され、それぞれの処理策が提示された。一般企業債務については、新たに中銀の下に設置されたインドネシア債務再建庁(INDRA)を通じて、債務者側に有利な為替レートをもとに計算された債務相当額をルピアで返済していくというメキシコ方式が採用された。まず、債務企業はINDRAに対して5年または8年間かけてルピアで債務を返済する。INDRAは、この資金をドルに替えて債権者に返済していくが、最初の3年間は利子のみを返済し、その後の5年間で元本の返済を行う。

銀行間債務については、1999年3月31日までに返済期限がくる債務を新しいローンで借り換え、1~4年間返済を繰り延べすることになった。また、新規ローンの返済については、インドネシア銀行が保証することとされた。最後に、貿易金融については、外国銀行が1998年4月末時点の貿易信用枠の水準を維持し、中銀がこれを保証することで合意が成立した。

フランクフルト合意には、インドネシア側企業は債務返済の負担が軽減され、当面は事業を継続していくことができるようになる一方、債権者側にとっても債権の回収が確実になるというメリットがある。ただし、この債務返済スキームの実効性については、疑問も多い。このスキームへの参加は、あくまで個々の債務・

債権者の意思に委ねられており、強制的なものではない。また、これは債権放棄を定めたものでもない。実際には、8年間にわたりインドネシア側企業は債務を返済し続けなければならず、それだけの余力がある企業は決して多くないため、このスキームが実際にどれだけ利用されるのか不明である。また、外貨建の債務返済を保証する政府が、本当に十分な外貨準備を保持できるのかといった根本的な疑問も残る。

6月に合意されたINDRAを通じた債務返済スキームの適用も受けられない場合、債務企業は破産に追い込まれざるをえない。これまでの破産手続は植民地時代に制定された1905年破産法で定められていたが、手続の期限が定められていなかったため、実際に債権者が債務者の資産を清算することはほとんど不可能であった。そこで政府は、IMFとの合意にもとづき破産法の改正に着手した結果、7月24日に法案が国会を通過し、8月20日に新破産法が発効した。また、破産手続を扱う商事裁判所を地方裁判所内に設置し、45人ほどの裁判官が破産申請を取り扱うことになった。

新破産法では、破産宣告に関する決定が申請後30日以内に行われなければならないとされた。ジャカルタ証券取引所上場企業については資本市場管理庁(Bapepam)が、民間銀行については中銀が破産申立書を提出する。ただし、債務者は270日間の債務返済猶予を申請し、その間に管財人とともに債務返済計画を作成することができるとされ、会社更正の道も開かれた。

しかしながら、新破産法の実際の運用では問題点も指摘されている。破産手続に習熟した裁判官、法律家、専門家が絶対的に不足していたり、裁判官と企業家の懸念が存在するため、破産申請がなかなか受理されないといったことが報告されている。1999年1月末までに提出された破産申請は38件で、そのうち12企業が破産宣告を受けたが、そのほとんどが小企業だと言われている。これまでのケースでは、債務者側に有利な判決が出されていることが多い、債権者側が破産手続を申請するインセンティブは減じつつある。

9月9日には、インドネシア政府とIMF・世銀の間で民間対外債務解決の方策が話し合われ、「ジャカルタ・イニシアチブ」として発表された。これは、国内外の債権者と債務者が二者間で債務返済交渉を行う際の枠組みとして提示された。つまり、ジャカルタ・イニシアチブは、INDRAを使ったスキームや新破産法に従った法的手続以外での債務返済交渉のための自発的ガイドラインという性格を持つのである。また、ジャカルタ・イニシアチブ・タスクフォースが設置され、

そこが債務返済交渉の促進の任に当たるということになった。

民間対外債務問題の解決に向けたさまざまな方策がこれまで提示されてきたが、いずれも問題を根本的に解決するための特効薬にはなりえない。特に、実行面での問題が次第に浮き彫りになりつつある。また、総選挙を控え、国民や経済界に痛みが生じるような手段を政府も採りづらくなっていることもあり、この問題の解決もまだ時間がかかりそうである。

対 外 関 係

東ティモール問題の進展

スハルト体制の崩壊とともに、それまで物理的な力で抑えつけてきた地方での独立の動きがにわかに活発化した。特に、イスラーム教過激派による独立運動が続くスマトラ島北西部のアチェ特別州、メラネシア系住民による独立運動の続くイリアンジャヤ州、そして1976年に武力でインドネシアに併合された旧ポルトガル領東ティモール州では、国軍部隊と住民組織の衝突が頻発するようになる。特に、東ティモール問題については、ハビビ大統領が政権就任後にスハルト時代の政策を転換させる姿勢を見せたことで、同州の帰属問題が一気に動き出した。

ハビビは、大統領就任直後の6月9日、東ティモール問題に関して、独立は認めないものの、特別州としての地位を認める旨の発言をした。8月5日に国連の仲介でニューヨークで行われたインドネシアとポルトガルの外相協議では、東ティモールに自治権を付与する方向で両国が交渉を進めることができた。その後2度にわたり、東ティモール問題担当のマーカー国連事務総長特使がインドネシアを訪問し、ハビビ大統領や東ティモールで人権擁護活動を続けるペロ司教ら関係者と会談し、問題解決の方策について意見交換をしている。

ハビビ政権は、東ティモール問題に関する国内政策のレベルでも、スハルト政権時代とは異なる方向性を示し始めている。7月28日には、東ティモール駐留国軍部隊の撤収を開始し、8月までに約1000人の部隊を撤収させた。ただし、実際には国軍は東ティモール駐留軍の兵力を増強しており、独立派抵抗組織に対する掃討作戦を続けているといった報道や、国軍が武器等を併合賛成派住民に提供し、両派の衝突を煽っているといった報道もある。一方、独立闘争に荷担したことで逮捕・拘留されていた東ティモール出身の政治犯の釈放も進められるようになった。1992年に逮捕された独立運動の指導者であるシャナナ・グスマン東ティモー

ル独立革命戦線(フレティリン)元司令官については、釈放はされないものの、1999年2月10日に、刑務所での服役から政府の用意した住居での軟禁という処分に変更された。

しかし、独立の機運が高まるにつれ、東ティモールの治安は悪化した。独立派住民と国軍の衝突で死者が出ただけでなく、インドネシアへの併合を支持している住民との衝突でも死者が出ている。このような情勢の不安定化に伴い、ジャワ島をはじめティモール島以外の島からの移住者の脱出も始まっている。

1998年の後半にはいると、インドネシア政府とポルトガル政府との交渉は、前者の主張する広範な自治権の付与か、東ティモール独立派指導者が主張する独立の是非を問う住民投票の実施かという点に次第に議論が移ってくる。しかし、住民投票の実施に難色を示すインドネシア政府は、1999年1月27日になって、特別州化が受け入れられない場合は独立を認めると提案、さらに、ハビビ大統領が2000年1月1日にも独立が可能との認識を示した。この動きの背景には、人的・物的資源を大量に投入してもほとんど見返りもなく、国際社会から非難を浴びるだけの東ティモールにインドネシア政府が見切りを付けたという見方や、国際社会からの援助を引き出す目的があるとの指摘もある。いずれにせよ、1999年の政局の行方とからみ、東ティモール問題の先行きは非常に不透明なものになったと言える。

1999年の課題

インドネシアにとっては、1999年も政治の年となる。6月7日の総選挙を控え、各政治勢力の動きが激しくなるのは確実である。ここで中心的な役割を果たすであろう政党として挙げられるのは、与党ゴルカル、スハルト時代の野党であった開発統一党(PPP)、インドネシア民主党(PDI)、スハルト後に結成された主要政党では、メガワティを党首に擁する闘争民主党(PDI Perjuangan)、NUを支持母体とする国民覚醒党(PKB)、ムハマディアを支持母体とする国民信託党(PAN)、スカルノ時代の主要イスラーム政党であったマシュミの流れを汲む月星党(PBB)などのイスラーム諸政党、ゴルカルから脱退した退役軍人で結成された正義統一党(PKP)などである。これらのアクター間の関係は非常に複雑で、現段階ではっきりした勢力分布図を描くことは困難である。それは次期大統領候補として挙げられる人物が多岐にわたることからも明らかである。候補者として巷間で名前が上がっている人物としては、ハビビ現大統領をはじめ、与党ゴルカルからはアクバ

ル・タンジュン総裁、ジョグジャカルタ特別州知事のハメンクブウォノ10世、在野勢力からはメガワティ、グス・ドゥル、アミン・ライス、ヌルホリス・マジドらがいる。また、ウイラントラ国軍勢力との関係も注目しなければならない。これまで国軍は現政権を支持する姿勢を示し続けてきたが、ハビビとの関係はあくまで移行期における暫定的な協調であり、ハビビの支持基盤で1998年後半に入つて勢力を強めてきたICMIやその他イスラーム急進勢力とは基本的に対立関係にある。総選挙が近づくにつれ、さまざまな政治団体間の勢力争いも激しさを増すと思われ、それが武力衝突にまで発展する可能性もある。

経済は、依然苦しい状況が続くことになるだろう。アジア通貨危機に見舞われた韓国やタイなどでは回復の兆しが見え始めているが、インドネシアの経済活動が回復軌道に乗るのは、政治情勢が安定してからのことになりそうである。銀行改革もようやく動き始めたが、金融システムの安定化には時間がかかる。外資についても、現在のような国内経済の停滞、不安定な社会情勢といった状況では新たな事業を始めることもできず、しばらくは模様眺めである。

しかし、総選挙が終わればインドネシア情勢が安定化すると楽観視はできないだろう。総選挙の結果をいずれの政治勢力も正統なものであったと受け入れるのかどうか、MPRでの次期大統領選に向けて政治勢力の結集と離反がどのような形で起こるのか、次期政権がどのような政権運営を行うのかなど、不透明な要因があまりにも多い。また、誰が次期政権を担うにせよ、深刻な経済危機と混乱した社会情勢を安定させるという重い責務を負わなければならない。それに失敗すれば、政権の信頼性に重大な疑義が生じ、再び政治情勢が混乱する恐れもある。新しい政治・経済システムが構築されるまでの道のりは遠い。

(地域研究第1部)

1月 6日 トスハルト大統領、国会で98年度国家予算案を発表。その内容が非現実的だったため、改革への疑念からルピア相場がさらに下落。8日には、1ドル=1万5千ペニキを突破。

9日 トジャカルタで大学生らがスハルト大統領退陣を求める初のデモ。

13日 ト東ジャワ州の各地で暴動発生。

15日 トカムドシュIMF専務理事、来訪。政府、IMFと経済構造改革に関する2次合意に達する。

19日 トスハルト大統領、次期大統領選に出馬の意向を表明。副大統領候補にハビビ研究・技術担当国務相を指名する意向を明らかにする。市場はハビビの副大統領指名に否定的に反応し、ルピア、株価とも下落。22日には、1ドル=1万6500ペニキにまで達する。

トアブドゥルラフマン・ワヒド・ナフダトゥル・ウラマ(NU)総裁(通称グス・ドゥル)、脳卒中で倒れ入院。

23日 ト政府、IMFの指導に基づいて98年度修正予算案を発表。

27日 ト政府、金融システム改革策を発表。インドネシア銀行再建庁(IBRA)設立。

2月 9日 トスハルト大統領、カレンシー・ボード制(CBS)採用の意向を表明。

17日 トスハルト大統領、ベッグ制案に消極的だったスドゥラジャト中銀総裁を更迭。後にシャフリル・サビリン中銀理事を任命。

26日 ト民間債務者委員会と債権者委員会、債務処理をめぐる初会合を開催。

3月 1日 ト国民協議会(MPR)開会。

2日 トモンデール米大統領特使、来訪。

6日 トIMF、経済改革の遅れを理由に、インドネシアへの第2次融資延期を決定。

10日 トスハルト、MPRで大統領に再選される。ハビビ前国務相を副大統領に選出。

14日 ト第7次開発内閣発表(16日発足)。

ト橋本首相、来訪。

17日 ト政府、全閣僚および高級官僚の資産公開と基本給の全額国庫返納を決定。給与返済分は一括して社会相が集め、貧困層対策に充てされることに。

18日 トハビビ副大統領、訪日。

19日 トスハルト大統領、CBS導入構想を断念。

31日 ト労働力相、労組代表と交渉し、98年度の労働者最低賃金の据え置きを決定。

4月 3日 トハビビ副大統領、ロンドンで開催された第2回ASEM首脳会議に出席。

4日 ト政府、金融健全化策を発表。中小7銀行が営業停止・資産凍結、7銀行がIBRA管理下へ。

8日 ト政府とIMF、経済構造改革で3度目の合意。

11日 トゴルカル傘下の青年団体代表と国軍首脳部の対話集会、開催される。

15日 トジャカルタで学生1.5万人が参加した反政府集会開催。

18日 ト政府代表と学生代表による対話集会開催。大統領との直接対話を求めるインドネシア大学、ガジャマダ大学など主要大学の学生は参加拒否。

23日 トメダン工科大で学生と治安部隊が衝突、発砲により負傷者が出る。

27日 トピウス・ロストリラナン人民民主連盟議長が記者会見し、拉致・監禁・拷問の事実を公表。

5月 2日 ト各都市の主要大学で一斉に学生デモ。

5日 トIMFとの補助金の削減に関する合意にもとづき、燃料価格、電気料金、公共交通料金が引き上げられる。メダンなど各地で暴

動が発生。

8日 ▶米国防総省、米軍によるインドネシア国軍に対する軍事教育訓練を中止し、米兵を帰還させる。

9日 ▶スハルト大統領、カイロでのG15首脳会議に出席。

10日 ▶政府と外国銀行との民間債務繰り延べ交渉が決裂。

12日 ▶警察がスハルト退陣を求めるデモ隊に発砲、ジャカルタのトリサクティ大学の学生ら6人が死亡(トリサクティ事件)。

13日 ▶ジャカルタで大規模な暴動が発生。暴動はジョグジャカルタ、バンدونなどの地方都市にも拡大。

14日 ▶ジャカルタ・コタ地区で暴動再発、首都機能完全にマヒ。各地区で暴徒が略奪、放火。

15日 ▶スハルト大統領、カイロでのG15首脳会議出席の予定を切り上げ、急遽帰国。公共料金値上げの見直しを発表。

▶中銀、銀行間市場と外国為替市場の決済業務を停止。全商業銀行も営業を停止。

16日 ▶スハルト大統領、第7次開発内閣改造の意思を表明。

18日 ▶ハルモコ国会議長、国会4会派代表と会談後、スハルト大統領の辞任を要求する声明を発表。これに対し、ウィラント国防相は、ハルモコの声明は憲法に則ったものではなく、個人的な見解にすぎないと声明。

19日 ▶スハルト大統領、イスラーム学者、国軍幹部と会談後、早期の総選挙・大統領選挙実施と改革評議会の設置、内閣改造を表明。

▶全国から学生・市民が国会に集結、約3万人が国会を事实上占拠。

▶外為レート、一時1ドル=1万7000ルピまで下落。過去最安値を更新。

20日 ▶国軍、4万人の兵士を動員、市内要

所を封鎖。アミン・ライス、デモ隊と軍の衝突を回避するため、ジャカルタで予定されていた「民族覚醒の日」大衆デモを中止。学生は国会議事堂に集結。ジョグジャカルタ、メダン、ウジェンパンダンなど各地でスハルト退陣要求デモが行われる。

▶中銀、決済業務を再び中止(~21日)。

▶オルブライト米国務長官、沿岸警備隊学校卒業式で、スハルト退陣を間接的に求める発言。

21日 ▶スハルト大統領、辞任を発表。ハビビ副大統領が大統領に昇格。国軍もこれを追認。

22日 ▶ハビビ新大統領、新内閣の閣僚名簿を発表。開発改造内閣発足。

▶国軍、プラボウォ Kostrad司令官とムフディ Kopassus司令官の更迭を発表。

23日 ▶ハビビ大統領、アミン・ライスら民主化指導者らと会談、「次期総選挙後に辞任」の意向を伝える。

25日 ▶モクタル・パクバハン・インドネシア福祉労働組合(SBSI)、スリ・ビンタン・パムンカス・インドネシア統一民主党(PUDI)党首ら政治犯の釈放が発表され、26日実行に移される。

26日 ▶内相、政党結成自由化の方針を発表。

▶ライスIMFアジア太平洋局長が来訪し、経済調整計画の一部見直しを協議。

▶国営石油会社ブルタミナ、スハルト一族関連会社との取引見直しを発表。

27日 ▶ゴルカルの主要団体「相互扶助家族会議」(MKGR)、ゴルカルからの離脱と新党設立を発表。

28日 ▶国内最大の民間銀行バンク・セントラル・アジア(BCA), IBRAの監督下に。

29日 ▶ビマンタラ・チトラ、臨時株主総会でバンバン・トリハトモジョ社長と、インド

ラ・ルクマナ会長の辞任を承認。

6月4日 》政府、日米欧13行の債権銀行団と民間対外債務処理策で合意(フランクフルト合意)。

5日 》政府、出版許認可制度を廃止し、登録制にする。また、記者協会の設立を自由化。

》政府、「結社の自由および団結権の保護に関する条約」を批准。労組結成自由化。

6日 》トリサクティ大学学生射殺事件をめぐる軍法会議の初公判、開かれる。

》ハビビ大統領、「99年5月総選挙、12月大統領選出」など具体的な政治日程を提示。

8日 》労相、バクバハーンSBSI議長とともにジュネーブで開催中のILO総会に出席。

10日 》アストラ社、自動車の生産を停止。同日開催の株主総会で、ボブ・ハッサン会長の退任を決定。

》政府、東ティモール出身者を含む16人の政治犯を釈放。

》政府、公立小中学校の授業料を全廃。

15日 》ハビビ大統領、スジョノ検事総長を更迭し、国軍司令部検事総長のアンディ・ムハマド・ガリブ少将を任命。

》ジャワ島各地で再び暴動が発生。

19日 》政府、電力料金値上げの一部を撤回、当面旧料金体系に据え置くことに。

24日 》ハビビ大統領、ペロ司教とムルデカ宮殿で会談。

7月2日 》イリアンジャヤ州ソロンとジャヤプラで分離独立派住民による暴動が発生。

3日 》政府、スハルト前大統領が決定した財團への強制的資金提供を全て廃止。

》最高検察庁、合板協会の資金使途についてボブ・ハッサン氏から事情聴取。

6日 》ピアク島で独立派住民と治安部隊が衝突、死者5人。

9日 》ゴルカル臨時党大会開催。新総裁に

アクバル・タンジュン国家官房長官を選出。

》スハルト前大統領、「海外の銀行に預金口座は一切ない」と不正蓄財を全面否定。

14日 》国軍、民主化活動家失踪事件に関与したとされるKopassus将兵11人を逮捕。

16日 》6月のIMFとの合意にもとづいた98年度国家予算第2次修正案、国会に提出される。

》マーカー国連事務総長特使(東ティモール問題担当)、来訪。

23日 》NU、新政党「民族覚醒党」(PKB)結成。

》政府、国軍、民間組織からなるジャカルタ暴動事件真相究明委員会発足。

》WTOの紛争解決機関(DSB)、国民車計画をWTO違反とするパネル最終報告を採択、インドネシアの敗訴が決定。

27日 》アラタス外相、ASEAN拡大外相会議出席のためフィリピン訪問。

28日 》東ティモール駐留国軍部隊の撤収開始。

29日 》第7回インドネシア支援国会合(CGI)、パリで開催。98年度援助総額、78.94億ドルに決定。

31日 》コーエン米国防長官、来訪。

8月1日 》地域別最低賃金、平均15%引き上げ。

3日 》国軍、民主化活動家拉致事件解明のための「将校名譽審議会」(DKP)設置。

》民間債務返済のためのインドネシア債務再構築庁(INDRA)発足。

4日 》国連事務総長の仲介で、東ティモール問題を話し合うインドネシア・ポルトガル外相会談、ニューヨークの国連本部で開催。

9日 》イリアンジャヤ州ナビレで暴動、死者12人。

12日 》軍事法廷、トリサクティ事件の加害

責任者として、警察軍機動隊兵士2人に実刑判決を下す。

15日 中国や香港で華人暴行・略奪事件に対する抗議デモ。

20日 国家人権委員会調査団、「自由アチエ運動」掃討作戦で国軍に虐殺された住民の集団埋葬地9カ所を確認、発掘調査を開始。

国軍、アチエに展開する戦闘部隊250人の第1陣撤収を開始。

改正破産法が発効、ジャカルタに破産手続を処理する商事法廷が設置される。

21日 政府、新たな銀行再編策を発表。民間大手4銀行の国有化、他の大手3行の営業停止、国営銀行4行の合併を決定。

23日 アミン・ライス、「国民信託党」(PAN)を結成し、総裁に就任。

24日 国軍、ラボウォ前Kostrad司令官の軍籍剥奪、名誉除隊処分を発表。

25日 インドネシア民主党(PDI)スルヤディ派、中スラウェシ州パルで臨時党大会を開催し、ブディ・ハルジョノ新総裁を選出。

ペドゥ・アマン食糧庁長官、更迭される。

29日 アラタス外相、非同盟諸国首脳会議出席のため南ア訪問。

31日 国軍、アチエからの第2次撤収開始。見守る市民が暴徒化、治安部隊の発砲で2人死亡。

9月2日 政府、大豆、砂糖、小麦粉に対する補助金制度と輸入関税を廃止、3品目の輸入を完全自由化。

7日 ジャカルタ暴動真相究明委員会、ラボウォ退役中将から自宅で事情聴取。

8日 政府、食料油に対する補助金を廃止。

9日 ギナンジャール調整相、ナイスIMFアジア太平洋局長とともに会見し、民間企業の債務処理を支援する「ジャカルタ・イニシアチブ」を発表。

17日 政府、政党・ゴルカル法、総選挙法、国民協議会・国会・地方議会議員構成法の3法の改正案を国会に提出。

21日 ガリブ検事総長とハルタルト調整相、スハルト前大統領の私邸を訪問し、不正蓄財疑惑について本人から事情聴取を行う。

22日 パリ・クラブ(主要債権国會議)開催。インドネシアの対外公的債務の最大20年間返済繰り延べと日本の新規融資20億㌦を決定。

23日 グス・ドゥル、マルズキ・ダルスマン国家人権委員会副委員長、エミル・サリムらが「アンワール・イブラヒムのための連帯委員会」を結成、アンワール釈放を要求。

29日 陸軍第8軍管区司令部と自由パプア運動(OPM)、停戦に合意。

中銀、国内銀行の自己資本比率引き上げのため、公的資金を注入する方針を発表。

中銀、ルピア相場の安定化に伴い、インドネシア銀行証券(SBI)の金利引き下げを実施。

30日 政府、ティモール・プラ・ナショナル社への国民車製造に関する輸入税・奢侈品販売税の免税措置を取消し。

10月1日 国軍、イリアンジャヤ州に対する軍事作戦地域(DOM)指定を解除。

2日 国会議員34人が独占禁止法案を国会に上程。議員の議案提出権行使は71年以来初。

6日 週刊誌『テンボ』(グナワン・モハマド編集長)が4年ぶりに復刊。

8日 PDIメガワティ派、バリ島サヌールで党大会を開催。メガワティを総裁に再選。次期大統領候補としてメガワティ擁立を正式決定。

12日 ジェフリー・ウインタース米ノースウェスタン大助教授、米系鉱山会社フリーポート・インドネシアとギナンジャール鉱業エネルギー相(当時)らの贈収賄疑惑を指摘。

政府は15日、ウインタース氏の入国禁止を決定。

14日 ティモール・プラ・ナショナル社、国民車プロジェクトの中止を決定。

16日 国会、92年銀行法の改正案を可決。外国人出資制限を撤廃。

21日 外為市場でルピアが上昇、一時2月以来の1㌦=7100~7300㌦の高値。

22日 国会、デモ・集会開催の権利を大幅に認める「公共の場での意見表明の自由法」を全会一致で可決。集会は事前届出制に。

27日 サエフディン食糧担当国務相、「ヒンドゥー教徒のメガワティ女史は大統領になるべきではない」と発言。これに対し、バリ島のヒンドゥー教徒は同国務相の罷免を求めて連日デモ。

11月 4日 東ティモールで国軍兵士4人が住民に撲殺される。9日にも国軍兵士3人が殺害される。

10日 MPR特別会議開催。

グス・ドゥル、メガワティ、アミン・ライス、ハメンクブウォノ10世、アリ・サディキンら民主化指導者が会談、「チガンジュール宣言」を発表。

13日 MPR特別会議、12項目決議を採択して閉幕。

ジャカルタ・アトマジャヤ大学前で学生デモ隊と治安部隊が衝突、学生ら13人が死亡、負傷者250人以上(スマンギ事件)。

14日 ジャカルタで反政府デモ拡大。ジャカルタでは暴動化。メダン、ソロ、ジョグジャカルタなど他16都市でもウイラント国防相の辞任を求めるデモ。

15日 ケマル・イドリス国民戦線議長、アリ・サディキンら20人が国家転覆罪容疑で警察から事情聴取される。

17日 クアラルンプールで開催のAPEC首

脳会議にハビビ大統領とウイラント国防相が出席。

19日 約8000人の学生、スハルト私邸に向かってデモ。

22日 イスラーム教徒がジャカルタ北部クバタンのキリスト教会に放火、暴動に発展。

25日 スハルト前大統領、7基金の資産4兆㌦を政府に返還。

29日 開発統一党(PPP)、第4回党大会開催。2日、ハムザ・ハズ氏を新総裁に選出。

30日 東ヌサトゥンガラ州都クバンでキリスト教徒がモスクなどを襲撃。この後、全国でキリスト教徒とイスラーム教徒の衝突が頻発。

12月 3日 国会、次期総選挙日程を決定。

9日 檢察庁、スハルト前大統領を不正蓄財疑惑で召還、事情聴取を行う。

10日 フェイサル・タンジュン調整相、選挙時の治安維持のための民兵組織創設を発表。

15日 マーカー国連事務総長特使、来訪。19日、東ティモールを訪問。

16日 日清食品、サリムグループの食品メーカー・インドフードに資本参加すると発表。

17日 マリ前蔵相、国民車計画に関連して検察庁で事情聴取を受ける。

22日 プラボウォ退役中将のヨルダン市民権取得の事実が明らかになる。23日、同退役中将は市民権付与の提案を謝絶したと発表。

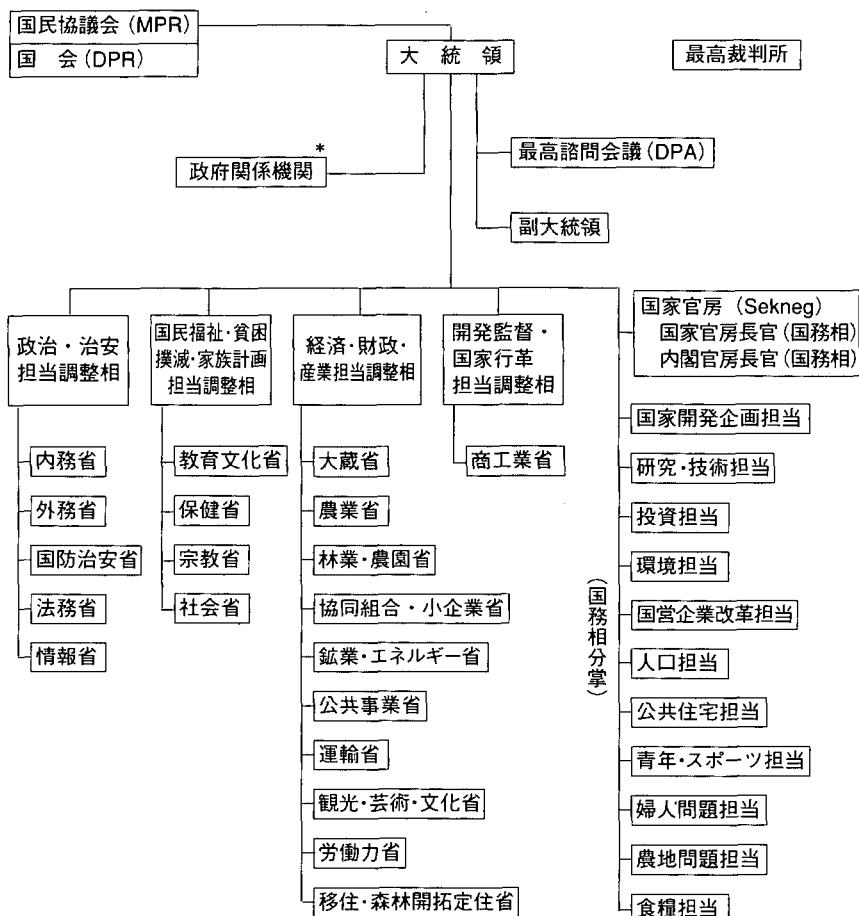
23日 民主活動家誘拐事件の軍事法廷、11人のKopassasun隊員に対する初公判開く。

29日 檢察庁、スハルト不正蓄財疑惑に関連し、財団の経理責任者だったバンバン氏から事情聴取。

アチエ特別州で、住民が国軍兵士を襲い、8人が死亡。30日には、住民が国軍駐屯地を襲撃。

参考資料 インドネシア 1998年

① 国家機構図 (1998年12月末現在)



(注) 1998年3月16日発足の第7次開発内閣の組閣時に閣僚ポストの削減、一部省名等の変更が行われた。

* 国家開発企画庁(Bappenas)、食料調達庁(Bulog)、中央統計局(BPS)、投資調整庁(BKPM)、資本市場管理庁(Bapepam)、インドネシア銀行(BI)、人事院(BANK)、会計検査院(BPK)、技術評価応用庁(BPPT)、国家航空宇宙庁(LAPAN)、国家原子力庁(BATAN)などを含む。

② 第7次開発内閣・主要機関長名簿(1998年3月14日発表/16日発足)

役 職	氏 名	生年	前 職
大統領	Soeharto*	1921	(留任)
副大統領	Baharuddin Jusuf Habibie	1936	研究・技術担当国務相
〔調整相〕			
政治・治安担当	Feisal Tanjung*	1939	国軍司令官
経済・財政・産業担当 ¹⁾	Ginandjar Kartasasmita*	1941	国家開発企画担当国務相
国民福祉・貧困撲滅担当 ²⁾	Haryono Suyono	1938	人口担当国務相
開発監督・国家行革担当	Hartarto Sastrosoenarto	1932	生産・流通担当国務相
〔各省指導相〕			
内務相	R. Hartono*	1939	情報相
外務相	Ali Alatas	1932	(留任)
国防・治安相兼国軍司令官	Wiranto*	1947	陸軍参謀長
法務相	Muladi	1943	ディボネゴロ大学学長
情報相 ³⁾	Muhammad Alwi Dahlan	1933	パンチャシラ教育実践指針に関する大統領諮問機関長官
大蔵相	Fuad Bawazier	1949	大蔵省税務総局長
商工相	Mohamad Hasan△	1931	アストラ・インターナショナル会長
農業相	Justika Sjarifudin Baharsjah	1937	ボゴール農科大学教授
鉱業・エネルギー相	Kuntoro Mangkusubroto	1947	投資調整庁主任研究員
林業相	Sumahadi	1943	林業省登記森林利用局長
公共事業相	Rachmadi B. Sumadhiyo	1940	公共事業省職能開発局長
運輸相	Giri Suseno Hadihardjono	1941	戦略産業管理庁副長官
観光・芸術・文化相	Abdul Latief	1940	労働力相
協同組合・小企業相	Subiakto Tjakrawerdaya	1944	(留任)
労働力相	Theo L Sambuaga	1949	国会議員(開発職能会派代表)
移住・森林開拓定住相	A. M. Hendropriyono*	1945	開発実施調整書記官
保健相	Farid Anfasa Moeloeck	1944	インドネシア大学大学院プログラム部長
教育・文化相	Wiranto Arismunandar	1933	バンドン工科大学学長
宗教相	Muhammad Quraish Shihab	1946	国立イスラーム大学(IAIN)学長
社会相	Siti Hardiyanti Rukmana	1949	ゴルカル副総裁
〔国務相〕			
国家官房長官	Saadilah Mursjid	1937	内閣官房長官
研究・技術担当 ⁴⁾	Rahardi Ramelan	1939	国家開発企画庁副長官
国営企業改革担当	Tanri Abeng	1942	パクリー・プラザーズ社社長
食糧・園芸・医薬品担当	Haryanto Dhanutirto	1939	運輸相
農地担当 ⁵⁾	Ary Mardjono*	1936	国会議員(ゴルカル幹事長)
投資担当 ⁶⁾	Sanyoto Sastrowardoyo	1936	(留任)
公共住宅担当	Akbar Tandjung	1945	(留任)
環境担当 ⁷⁾	Juwono Sudarsono	1942	国軍防衛研修所副所長
婦人問題担当	Tutty Alawiyah	1942	イスラーム・アス・シャフィヤ大学学長
青年・スポーツ担当	Agung Laksono	1949	国会議員(ゴルカル会派代表)

(注) 1) 国家開発企画庁(Bapennas)長官兼任。2) 国家家族計画調整庁(BKKBN)長官兼任。3) パンチャシラ教育実践指針に関する大統領諮問機関長官兼任。4) 技術評価応用庁(BPPT)長官兼任。5) 国家土地庁(BPN)長官兼任。6) 投資調整庁(BKPM)長官兼任。7) 環境管理庁長官兼任。

*印は國軍出身者。ただし、ギナンジャール調整大臣は海軍中将の階級を得ているが、もともと行政出身。△印は華人。

(3) ハビビ開発改革内閣・主要機関長名簿(1998年5月22日発表／同日発足)

役職	氏名	生年	前職
大統領	Baharuddin Jusuf Habibie (不在)	1936	副大統領
副大統領			
〔調整相〕			
政治・治安担当	Feisal Tanjung*	1939	(留任)
経済・財政・産業担当	Ginandjar Kartasasmita*	1941	(留任)
国民福祉・貧困撲滅担当	Haryono Suyono	1938	(留任)
開発監督・国家行革担当	Hartarto Sastrosoenarto	1932	(留任)
〔各省指導相〕			
内務相	Syarwan Hamid*	1944?	国会副議長(国軍会派代表)
外務相	Ali Alatas	1932	(留任)
国防・治安相兼国軍司令官	Wiranto	1947	(留任)
法務相	Muladi	1943	(留任)
情報相	Yunus Yosfiah*	1944	國家官房開発運営書記局
大蔵相	Bambang Subianto	1945	国家銀行再建庁長官
商工相	Rahardi Ramelan	1939	研究・技術担当国務相
農業相	Soleh Solahuddin	1944?	ボゴール農科大学学長
鉱業・エネルギー相	Kuntoro Mangkusubroto	1947	(留任)
林業・農園相	Muslimin Nasution	1939	国家開発企画庁副長官
公共事業相	Rachmadi B. Sumadhiyo	1940	(留任)
運輸相	Giri Suseno Hadihardjono	1941	(留任)
観光・芸術・文化相	Marzuki Usman	1943	元資本市場管理庁長官
協同組合・小企業相	Adi Sasono	1943	ムスリム知識人協会事務局長
労働力相	Fahmi Idris	1943	実業家・ゴルカル中央執行部
移住・森林開拓定住相	A. M. Hendropriyono*	1945	(留任)
保健相	Farid Anfasa Moeloek	1944	(留任)
教育・文化相	Juwono Sudarsono	1942	環境担当国務相
宗教相	Malik Fadjar	1939	宗教省イスラーム組織指導総局長
社会相	Jusutika S. Baharsjah	1936	農業相
〔国務相〕			
国家官房長官	Akbar Tanjung	1945	公共住宅担当国務相
国家開発企画担当 ¹⁾	Budiono	1943	インドネシア銀行理事
研究・技術担当 ²⁾	Auhal	1941?	元国営電力公社社長
国営企業改革担当	Tanri Abeng	1942	(留任)
食糧担当	A. M. Saefuddin	1940	ボゴール農科大学講師/ 国会議員(開発統一党)
人口担当 ³⁾	Ida Bagus Oka	1936	バリ州知事
農地担当 ⁴⁾	Hasan Basri Durin	1935?	西スマトラ州知事
投資担当 ⁵⁾	Hamzah Haz	1940	国会議員(開発統一党会派代表)
公共住宅担当	Theo L. Sambuaga	1949	労働力相
環境担当 ⁶⁾	Panangian Siregar	1936	国会議員(インドネシア民主党)
婦人問題担当	Tutty Alawiyah	1942	(留任)
青年・スポーツ担当	Agung Laksono	1949	(留任)

(注) 1) 国家開発企画庁(Bapennas)長官兼任。2) 技術評価応用庁(BPPT)長官兼任。3) 国家家族計画調整庁(BKKBN)長官兼任。4) 国家土地庁(BPN)長官兼任。5) 投資調整庁(BKPM)長官兼任。6) 環境管理庁長官兼任。

*印は国軍出身者。ただし、ギナンジャール調整大臣は海軍中将の階級を得ているが、もともと行政出身。

(4) 国軍主要名簿

	1998年3月末	1998年5月末	1999年1月末
国軍最高司令官	Soeharto 大統領	B. J. Habibie 大統領	同左
国軍司令官	Wiranto 大将	同左	同左
国家安定強化支援調整庁長官	同上	同上	同上
国軍参謀本部			
国防機能担当参謀長	Fachrul Razi 中将	Fachrul Razi 中将	Soegiono 中将
作戦担当補佐官	Johny Lumintang 少将	同左	Endriartono Sutarto 少将
領土担当補佐官	Deddy Sudarmudji 少将	同左	Sjafrie Sjamsoeddin 少将
情報担当補佐官	Yuswaji 海軍中将	同左	同左
総合計画立案担当補佐官	Agus Widjojo 少将	同左	Agus Wirahadikusumah 少将
社会・政治機能担当参謀長*	S. Bambang Yudhoyono 中将	同左	同左
社会・政治機能担当補佐官	未定	Mardiyanto 少将	Sudi Silalahi 少将
中央執行機関			
国軍防衛研修所(Lemhannas)	Sofian Effendi 中将	Agum Gemelar 中将	同左
国軍指揮・幕僚学校(Sesko)	Arie J. Kumaat 少将	Prabowo Subianto 中将	Agus Widjojo 少将
国軍士官学校(Akabri)	Tamliha Ali 中将	Achmad Sutjipto 海軍少将	同左
各軍参謀本部			
陸軍参謀長	Subagyo H. S. 大将	同左	同左
副参謀長	Soegiono 中将	同左	Johny Lumintang 中将
海軍参謀長	Arief Kushariadi 海軍大将	同左	Widodo A.S. 海軍大将
副参謀長	Widodo A. S. 海軍中将	同左	Achmad Sutjipto 海軍中将
空軍参謀長	Sutria Tugabu 空軍大将	同左	Hanafie Asnan 空軍大将
副参謀長	Djatomiko S 空軍中将	同左	I. Gede Sudhana 空軍中将
警察軍司令官	Dibyo Widodo 警察大将	同左	Roesmanhadi 警察中将
副長官	Luhfi Dahlan 中将	同左	Nana Permana 警察中将
陸軍戦略予備軍(Kostrad)司令官	Prabowo Subianto 中将	Djamari Chaniago 少将	同左
陸軍特殊部隊(Kopassus)司令官	Muchdi Purwopranjono 少将	Shahrir M.S.少将	同左
陸軍軍管区(Kodam)			
1. アチエ・北スマトラ	Rizal Nurdin 少将	Ismed Y. Chaniago 少将	Rachman Gaffar 准将
2. 南スマトラ	Suadi Atma 少将	同左	Affandi 少将
3. 西ジャワ	Djamari Chaniago 少将	Poerwadi 少将	同左
4. 中ジャワ	Mardiyanto 少将	Tyasno Sudarta 少将	Bibit Waluyo 准将
5. 東ジャワ	Djaja Suparman 少将	同左	Ryamizard Ryacudu 少将
6. カリマンタン	Sang Nyoman Suwisma 少将	同左	Zainuri Hasyim 准将
7. スラウェシ	Agum Gumelar 少将	Suaidi Marasabessy 少将	同左
8. マルク・イリアンジャヤ	Amir Sembiring 少将	同左	同左
9. ヌサ・トゥンガラ	Shahrir M.S.少将	Yudomo S.H.D.少将	Adam Damiri 少将
10. ジャカルタ	Sjafrie Sjamsoeddin 少将	同左	Djaja Suparman 少将

(注) 階級に所属を明記していないものは、すべて陸軍所属。

*98年12月、「社会・政治機能担当参謀長」は「領域担当参謀長」に名称が変更された。

主要統計

インドネシア 1998年

1 基礎統計

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
人 口 (100万人)	186.04	189.13	192.22	195.28	198.34	201.39	...
労働力人口(1,000人)	80,704	81,446	85,776	86,361	90,110	91,325	...
消費者物価上昇率(%)	4.9	9.8	9.2	8.6	6.2	11.05	77.63
失 業 率 (%)	2.7	2.8	4.4	7.2	4.9	4.7	...
儲率(ドル=ルピア, 年平均)	2,029.9	2,087.1	2,160.8	2,248.6	2,339.8	2,987.0	10,013.7

(出所) IMF, International Financial Statistics, 1999年2月号。Badan Pusat Statistik (BPS), Statistik Indonesia, 1992年版～1997年版。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億ルピア)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997*
民 間 消 費 支 出	135,880.3	158,342.5	219,565.0	297,876.4	331,586.1	388,255.1
政 府 消 費 支 出	24,731.3	29,756.7	31,014.0	35,584.2	40,299.2	42,293.3
総 固 定 資 本 形 成	70,820.2	78,243.2	105,380.6	129,217.5	157,652.7	179,269.2
在 庫 変 動	22,404.9	28,285.6	18,696.3	15,900.4	6,371.5	17,994.0
財・サービス輸出	76,384.4	85,454.3	99,437.5	119,592.5	137,533.3	174,423.1
財・サービス輸入(-)	70,336.6	78,064.5	91,873.8	125,656.9	140,812.0	177,897.6
国 内 総 生 産 (GDP)	259,884.5	302,017.8	382,219.6	454,514.1	532,630.8	624,337.1
海 外 純 要 素 所 得	-12,446.8	-16,168.8	-14,278.6	-13,366.1	-14,272.2	-19,117.5
国 民 総 生 産 (GNP)	274,437.7	285,849.0	367,941.0	441,148.0	518,358.6	605,219.6

(注) *暫定値。

(出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi-keuangan Indonesia, 1999年1月号。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位:10億ルピア)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997 ¹⁾
農 業・漁 業・林 業	50,733.1	55,745.5	66,071.5	77,896.2	88,791.8	100,150.5
鉱 業・採 石	29,907.2	30,749.5	33,507.1	40,194.7	46,088.1	54,509.9
製 造 業	56,541.6	67,441.4	89,240.7	109,688.7	136,425.9	159,747.7
電 気・ガス・水道	2,147.7	2,714.3	4,577.1	5,655.4	6,892.6	7,939.3
建 設 業	15,305.2	18,139.9	28,016.9	34,451.9	42,024.8	46,181.1
卸売・小売・ホテル・飲食	42,731.5	49,789.4	63,858.8	75,639.8	87,137.2	103,762.8
運 輸・通 信	17,099.3	20,728.2	27,352.7	30,795.1	34,926.3	42,231.8
金 融・保 険	12,499.7	15,256.6	23,266.6	27,611.2	30,333.3	40,975.8
不 動 産	6,595.9	7,610.5	11,239.0	11,899.2	13,648.6	17,715.4
行 政 サ ー ビ ス	17,309.4	22,458.1	22,754.9	26,555.2	29,752.9	32,127.9
そ の 他 サ ー ビ ス	9,013.9	11,384.4	12,334.4	14,126.7	16,546.5	20,163.7
国 内 総 生 産 (GDP)	259,884.5	302,017.8	382,219.7	452,514.1	532,568.0	625,505.9
実質GDP成長率(%) ²⁾	6.5	6.5	7.5	8.2	7.8	4.9

(注) 1)暫定値。2)1992年から93年までは、83年価格に基づく。94年以降は、93年価格を基準とする。

(出所) 表2に同じ。

1998年 主要統計

4 國・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	1996		1997	
	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	6,794.7	5,059.8	7,148.1	5,440.9
日本	12,885.2	8,504.0	12,485.0	8,252.3
アジアンネイツ				
韓国	3,281.0	2,411.4	3,462.2	2,321.8
香港	1,624.8	262.3	1,785.1	325.4
台湾	1,609.1	1,664.0	1,782.3	1,589.7
シンガポール	4,564.6	2,875.3	5,467.9	3,410.9
A S E A N				
タイ	822.6	1,095.4	848.4	866.7
フィリピン	688.4	89.6	794.1	127.0
マレーシア	1,109.7	823.7	1,357.2	864.8
E U	7,723.3	9,233.6	8,095.1	8,332.5
その他の	8,711.4	10,909.4	10,218.2	10,147.8
合計	49,814.8	42,928.5	53,443.6	41,679.8

(出所) BPS, *Indikator Ekonomi*, 1998年12月号。

5 国際収支

(単位:100万ドル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998*
貿易収支	7,022	8,231	7,901	6,533	5,948	10,074	14,869
輸出	33,796	36,607	40,223	47,454	50,188	56,297	39,486
輸入	-26,774	-28,376	-32,322	-40,921	-44,240	-46,223	-24,617
サービス収支	-10,144	-10,529	-10,861	-13,293	-13,749	-15,075	-11,620
経常収支	-3,122	-2,298	-2,960	-6,760	-7,801	-5,001	3,249
資本収支	6,471	5,962	4,008	10,589	10,989	2,542	-5,407
政府(純)	1,112	743	307	336	-522	2,880	6,394
(IGGI/CGI)	5,574	5,786	5,353	5,627	5,055	7,574	3,643
(その他)	246	219	344	158	638	20	5,685
(債務返済)	-4,708	-5,262	-5,390	-5,449	-6,215	-4,714	-2,934
民間(純)	5,359	5,219	3,701	10,253	11,511	-338	-11,801
(直接投資)	1,777	2,003	2,108	4,346	6,194	4,677	-279
(その他)	3,582	3,216	1,593	5,907	5,317	-5,015	-11,522
誤差・脱漏	-1,606	-2,923	-242	-2,313	1,264	1,716	1,273
総合収支	1,743	741	806	1,516	4,451	-743	-885

(注) *1998年は、1月～9月までの数値。

(出所) Bank Indonesia, *Statistik Ekonomi-Keuangan Indonesia*, 1994年1月号, および1999年2月号。